

第2期 高松市子ども・子育て支援推進計画

高松すくすく子育てプラン



令和2年（2020年）3月
高松市

はじめに

・・・たくさんの笑顔が輝くまちの実現を目指して・・・

本市では、現在、安心して子どもを生み、子育てに夢や希望を持つことができる社会を目指し、『高松市で育つ全ての子どもが幸せに暮らせる環境づくり』を基本目標とする「高松市子ども・子育て支援推進計画（平成27～31年度）」の下、市民と行政が役割分担を図りながら、協働による総合的な子育て支援施策に取り組んでいます。

しかしながら、近年、核家族化の進行やひとり親家庭の増加、地域社会におけるつながりの希薄化に伴い、児童虐待の深刻化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもや家庭を取り巻く状況は、さらに厳しさを増しており、直面する種々の課題への対応が求められています。

そこで、このような社会情勢の変化や現計画の進捗状況を把握・分析するとともに、本市の少子化の動向や昨年度実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果、さらには、広く市民・関係機関・団体等からいただいた御意見等を踏まえ、この度、「第2期 高松市子ども・子育て支援推進計画（令和2～6年度）」を策定しました。

この計画は、高松市子ども・子育て支援推進計画を引き継ぐとともに、平成25年3月に制定した「高松市子ども・子育て条例」における「子どもを社会全体で育む」という考えの下、保護者や地域住民など、すべての大人が子どもたちに関心を持ちながら、社会全体で子どもの成長や子育てを支える「みんなで子育て 笑顔かがやくまち たかまつ」の実現を目指しています。

今後、市民の皆様はもとより、行政、企業や関係機関・団体等と相互に連携しながら、この計画に基づく取組を着実に実施し、「子育てするなら高松市」と言われるように、子どもを生み、育てやすいまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、格別の御理解・御協力と積極的な御参画をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重な御提言・御意見をいただきました高松市子ども・子育て支援会議の委員並びに市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

高松市長 大西 秀人



目次

第1部 総論

第1章 計画の策定に当たって.....	2
1 計画策定の背景.....	3
2 計画策定の目的.....	6
3 計画の位置付け.....	7
4 計画の期間.....	8
5 計画の対象.....	9
6 計画の名称.....	9
7 計画の推進と点検・評価.....	9
8 計画の策定方法.....	10
第2章 高松市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題...	11
1 高松市の状況.....	12
2 ニーズ調査結果からみえる高松市の現状.....	23
3 高松市子ども・子育て支援事業計画の達成状況.....	36
4 高松市の子どもや子育て家庭を取り巻く主な課題.....	40
第3章 計画の基本的な考え方.....	44
1 基本理念.....	45
2 基本目標.....	46
3 数値目標.....	46
4 計画の体系.....	47

第2部 各論

第1章	子どもの成長への支援.....	50
基本施策Ⅰ	子どもの心身の健やかな育ちへの支援.....	51
基本施策Ⅱ	健やかな成長を促す学びへの支援.....	58
基本施策Ⅲ	配慮を要する子どもと保護者への支援.....	69
第2章	子育て家庭への支援.....	80
基本施策Ⅰ	地域における子育て支援.....	81
基本施策Ⅱ	子育てと仕事の両立支援.....	89
第3章	子どもの成長・子育て家庭を支える環境づくり.....	93
基本施策Ⅰ	子どもにとって安全・安心な環境づくり.....	94
基本施策Ⅱ	子どもの成長・子育て家庭を支える人材育成とネットワークづくり	100
	第2期計画の数値目標.....	103

第3部 法定事業の量の見込みと確保方策

第1章 教育・保育提供区域.....	106
1 教育・保育提供区域の設定.....	107
2 教育・保育提供区域の状況.....	109
第2章 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	116
1 量の見込みと確保方策の考え方.....	117
2 量の見込みと確保方策.....	120
第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	128
1 量の見込みと確保方策の考え方.....	129
2 量の見込みと確保方策.....	130
参考資料.....	147
1 高松市子ども・子育て支援会議条例.....	148
2 高松市子ども・子育て支援会議委員名簿.....	151
3 用語解説.....	152

第 1 部 総論



第1章

計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

(1) 社会動向 ● ● ● ● ● ● ● ●

我が国の急速な少子・高齢化の進行は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。



また、核家族化の進行、地域社会におけるつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加、児童虐待の深刻化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを生き育てる喜びが実感できる社会の実現、次代を担う子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

(2) 国の動向 ● ● ● ● ● ● ● ●

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、2012年（平成24年）8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、2015年（平成27年）4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

女性の就業率の上昇等に伴い、保育の利用申込者数が増加し、都市部を中心に待機児童が発生していることを受けて、待機児童解消のための取組を一層強化・推進していくため、2017年（平成29年）6月に『子育て安心プラン』を策定し、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿整備を2020年（令和2年）度末までに前倒しして実施していくこととしています。

また、国の「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後児童クラブの待機児童を2021年（令和3年）度末までに解消することを目指しており、その後も女性就業率の上昇を踏まえ、2023年（令和5年）度末までに、約30万人分受け皿を整備することを目標に掲げています。

そして、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、2019年（令和元年）5月に子ども・子育て支援法が一部改正され、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳、及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもたちの利用料が無料となる、幼児教育・保育の無償化が10月からスタートしました。

全国的に、子育て家庭の孤立化が進み、不安や負担を一人で抱える親が増えている状況を踏まえ、2016年（平成28年）6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、包括的な支援を提供するため、2020年（令和2年）度末までに子育て世代包括支援センターの全国展開を目指すこととしています。

近年、顕在化してきた子どもを取り巻く問題への対策強化も図られています。

全国的に、家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼすいわゆる子どもの貧困が問題となる中、2014年（平成26年）1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、2019年（令和元年）5月には、法律が一部改正され、市町村に対し、子どもの貧困対策に関する計画の策定が努力義務として課されました。

また、2019年（令和元年）6月には、児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、児童の権利擁護として、親権者等による体罰禁止が明記化されるとともに、児童相談所への専門職の配置なども踏まえた体制強化及び関係機関間の連携強化等が盛り込まれています。

(3) 香川県の動向 ● ● ● ● ● ● ● ●

香川県においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 17 年 3 月に「香川県次世代育成支援行動計画」を、平成 22 年 3 月にその後期計画を策定し、少子化の流れを変え、次代の担い手となる子どもたちが健やかに育つよう、社会全体が一体となって、次世代の育成支援に取り組んできました。

その後、子ども・子育て支援法の成立を受けて、次世代育成支援施策と併せて、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 27 年 3 月に「香川県健やか子ども支援計画」を策定し、子育てを家庭だけにとどめず、子どもと子育て家庭を社会全体で支え、次代を担うすべての子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境づくりを推進しています。

また、国において、平成 25 年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、子どもの貧困対策に関する計画の策定が都道府県の努力義務とされたことから、27 年 8 月に「香川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。さらに、この計画に基づいて子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、28 年 9 月に実施した「香川県子どもの未来応援アンケート調査」の結果を踏まえ、より効果的な支援体制の構築に向けた具体的な方向性を明確にするため、29 年 3 月に「香川県子どもの未来応援体制整備プラン」を策定しています。

2 計画策定の目的

高松市（以下、「本市」という。）では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に「高松市子ども未来計画（前期計画）」、平成22年3月には「高松市子ども未来計画（後期計画）」を策定し、次代を担う子どもと子育て家庭への支援に取り組んできました。

また、平成25年3月には「高松市子ども・子育て条例」を公布・施行し、子ども・子育て支援施策の推進を図っています。平成27年3月には、「子ども・子育て支援法」及び「高松市子ども・子育て条例」に基づき、子どもを社会全体で健やかに育むための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「高松市子ども・子育て支援推進計画（高松すくすく子育てプラン）（平成27年度～31（2019）年度）」を策定し、本市の次の時代を支える、かけがえのない宝である子どもや子育て家庭、地域すべてが笑顔になる「みんなで子育て！笑顔かがやくまち - たかまつ -」の実現を目指しています。

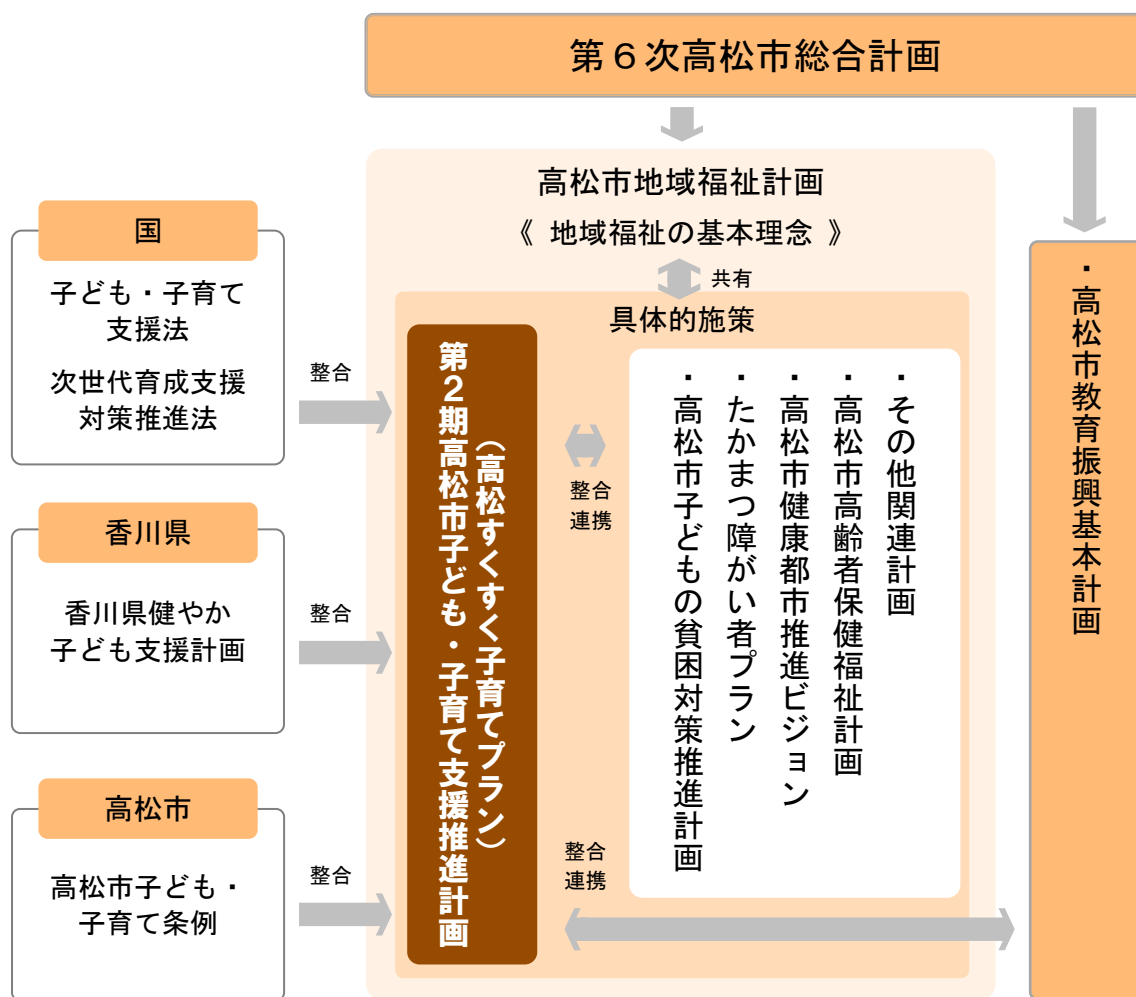
平成30年3月には、本市の未来を担う子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「高松市子どもの貧困対策推進計画」を策定しています。

この度、「高松市子ども・子育て支援推進計画（高松すくすく子育てプラン）」が令和元年度で最終年度を迎えることから、国や県の動向の変化、市の子育て支援の現状を踏まえ、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（高松すくすく子育てプラン）（令和2年度～6年度）』を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、及び高松市子ども・子育て条例第10条に規定する推進計画として策定するとともに、第6次高松市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

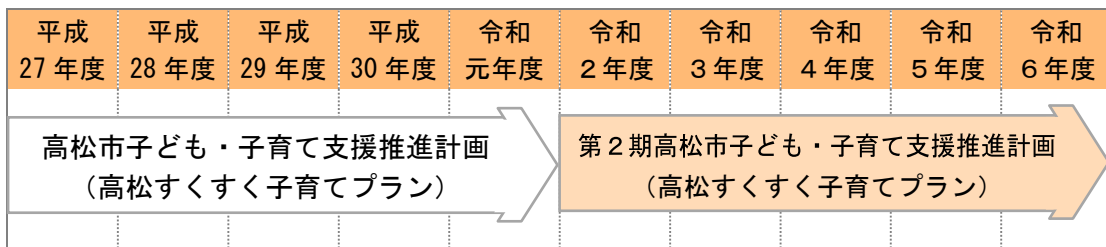
また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画を一体的なものとして策定します。



4 計画の期間

この計画は、子ども・子育て支援法に規定する5年間を計画期間とします。

また、計画期間中においても、社会情勢や市の状況の変化、子育て家庭のニーズ等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



5 計画の対象

本計画は、市内に居住・通勤・通学している子どもとその保護者や家庭はもちろんのこと、地域住民、学校関係者、事業所など、すべての個人と団体を対象とします。

本計画でいう「子ども」とは、高松市子ども・子育て条例に規定するとおり、18歳未満のすべての子どもを対象とします。

すでに18歳になった人でも、高校生や障がい、虐待等により支援が必要な人も含みます。

6 計画の名称

本計画の名称は、第2期高松市子ども・子育て支援推進計画「高松すくすく子育てプラン」とします。

7 計画の推進と点検・評価

本計画は、5年を1期とする長期的な計画となります。計画の策定にあたり、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の供給量等の「アウトプット評価」のみならず、利用者の視点に立った点検・評価を実施するため「アウトカム評価」としての数値目標を設定しました。

計画の実効性を上げるため、計画の進捗状況及びその評価について公表し、事業効果をより明確化するとともに、継続的なPDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→（評価 Check）→（改善 Action））の確立につながるよう推進します。

8 計画の策定方法

(1) 市民ニーズ調査の実施 ●●●●●●●●

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

○ 実施期間：平成31年1月～2月 ※妊婦は平成30年12月～

調査対象	調査方法	標本数	有効回収数	有効回収率
① 就学前児童 (保護者回答)	郵送による配布・回収	3,500 人	1,957 人	55.9 %
② 小学生 (保護者回答)	〃	2,500 人	1,440 人	57.6 %
③ 中学生・高校生	〃	1,000 人	518 人	51.8 %
合計		7,000 人	3,915 人	55.9 %
④ 妊婦	母子手帳交付時、又は、 パパママ教室参加時に、 配布・回収	—	360 人	—

(2) 高松市子ども・子育て支援会議による審議 ●●●●●●●●

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「高松市子ども・子育て支援会議」を設置し、計画の内容について協議しました。

(3) パブリック・コメントの実施 ●●●●●●●●

市民から、広く意見を得て計画策定を進めることを目的に、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

○ 実施期間：令和元年12月25日～令和2年1月24日

○ 意見提出：17件



第2章

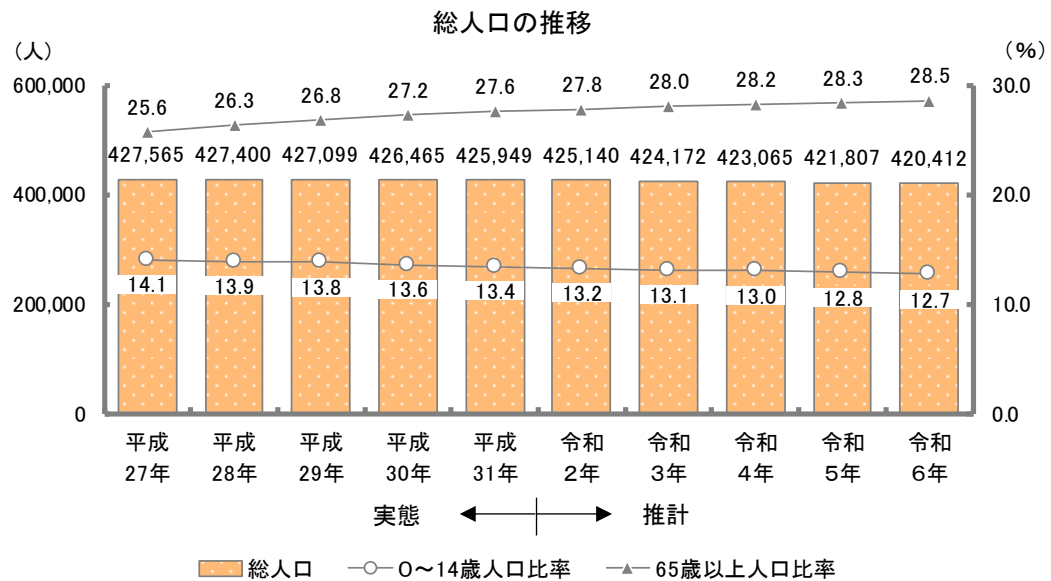
高松市の子どもと子育て家庭 を取り巻く現状と課題

1 高松市の状況

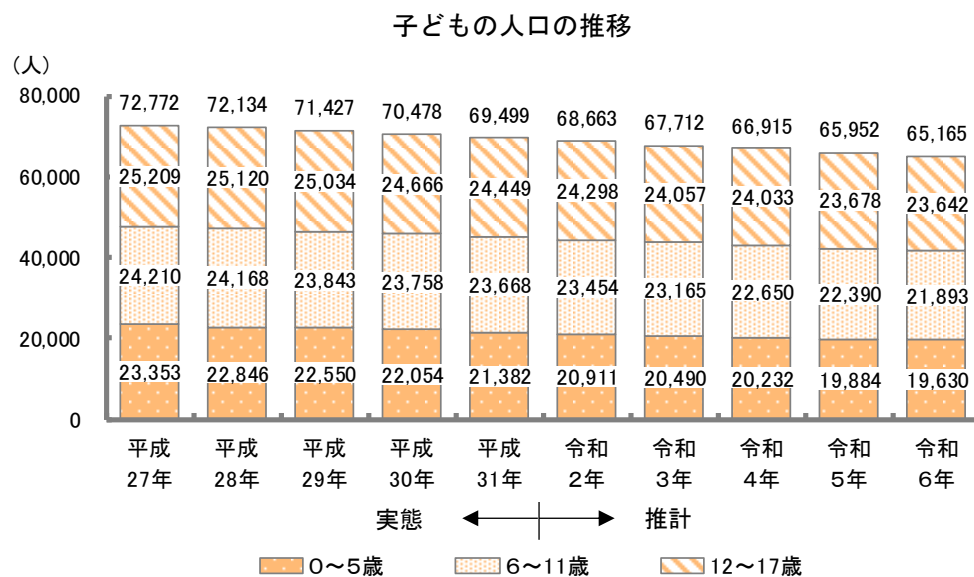
(1) 人口の状況（人口推移と将来人口）

本市の総人口は年々減少し、2019年(平成31年)4月1日現在で425,949人となっており、令和2年以降も減少していくことが見込まれます。

年齢別にみると、高齢者人口は増加が続き、令和6年には28.5%を占め、一方、0～14歳人口は減少を続け、令和6年には12.7%まで落ち込むと見込まれます。



就学前児童（0～5歳）、小学生（6～11歳）、12～17歳のいずれも、減少傾向が続いており、今後も減少すると見込まれます。

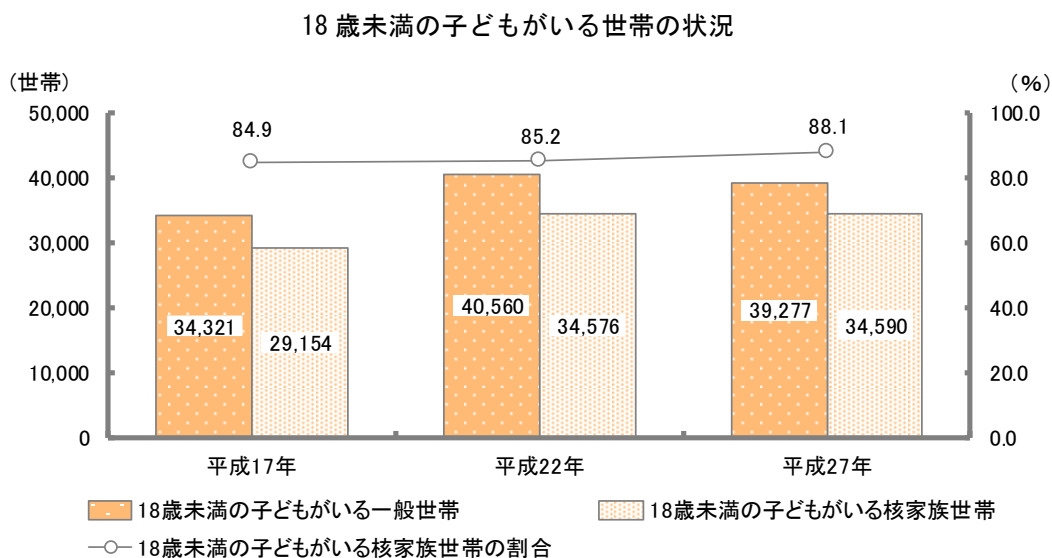


資料：実績人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年4月1日）
 推計人口は、平成26年～31年の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基に
 コーホート変化率法で推計（各年4月1日）

(2) 世帯の状況 ●●●●●●●●

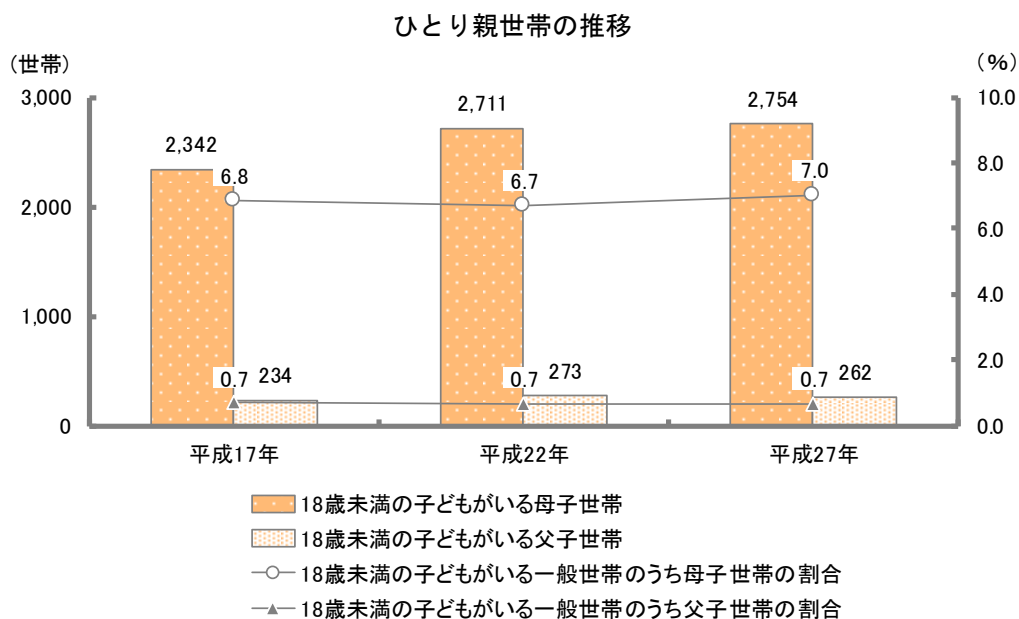
① 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は年々増加しています。



② ひとり親世帯の推移

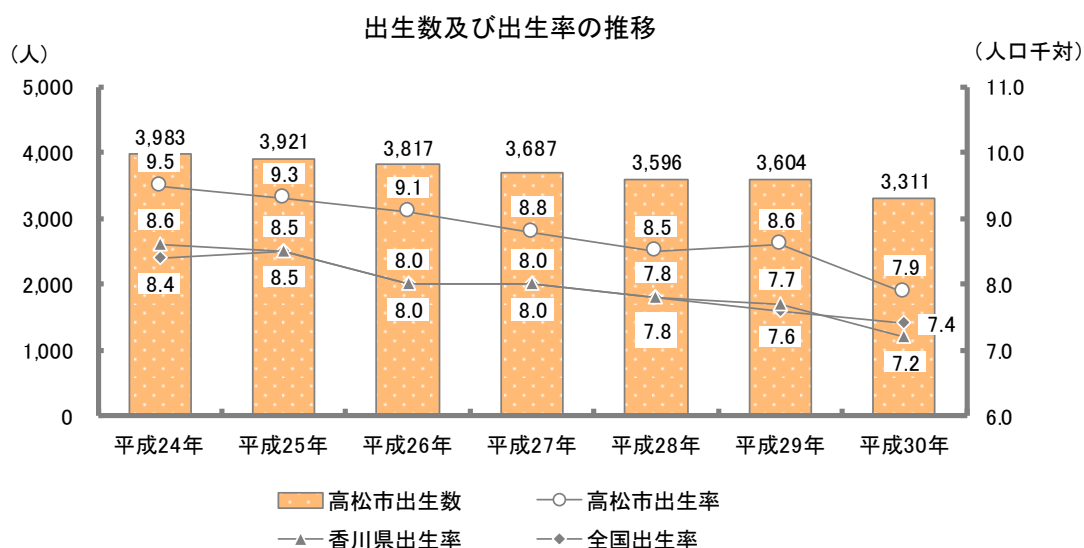
本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯のうち、母子世帯は年々増加していますが、父子世帯は横ばいとなっています。



(3) 出生の状況 ●●●●●●●●

① 出生数の推移

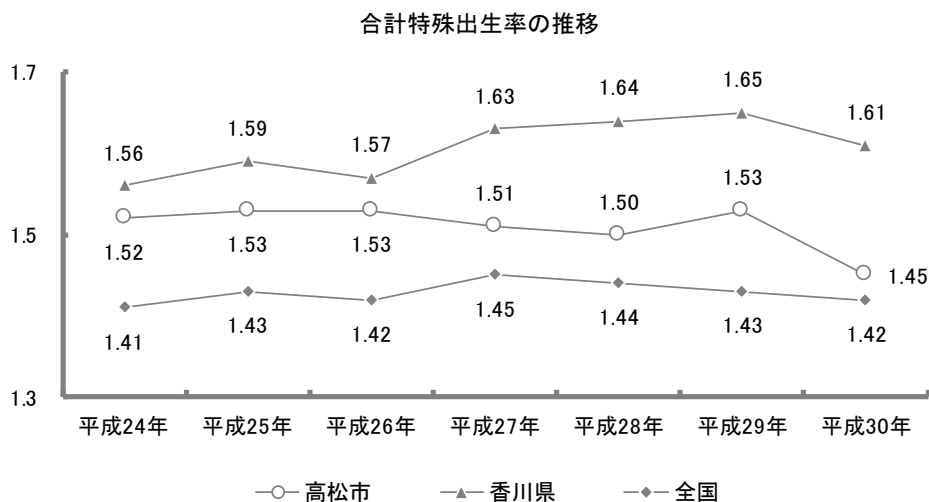
本市の出生数は、平成24年以降減少傾向にあり、平成30年では3,311人となっています。出生率（人口千人当たり出生数）は、全国や香川県を上回っています。



資料：人口動態調査

② 合計特殊出生率の推移

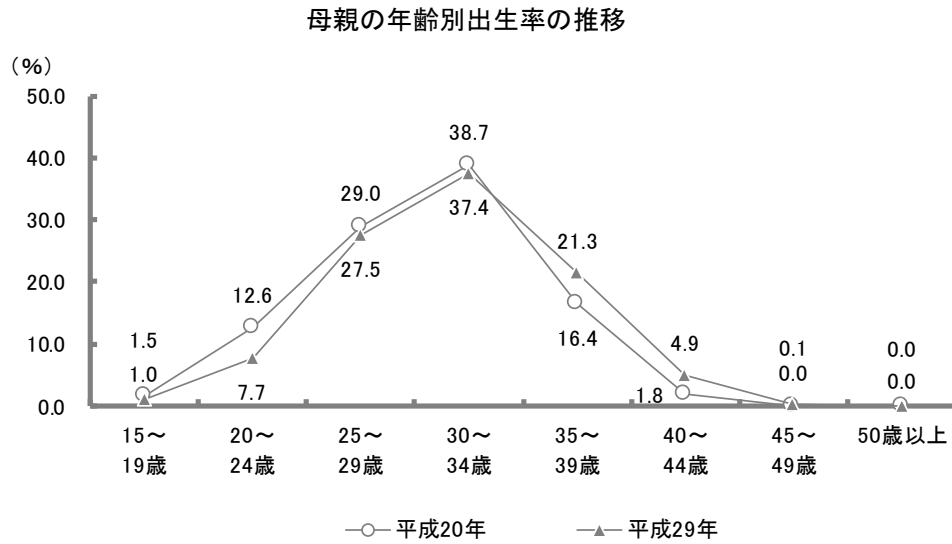
本市の合計特殊出生率（女性が一生に産む子どもの数）は、平成24年以降横ばいとなっていました。平成30年で減少し1.45となっています。人口を維持するために必要な2.08を大きく下回っています。



資料：全国及び香川県は人口動態調査、高松市は独自算出によるもの

③ 母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移

本市の母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移をみると、平成20年に比べ平成29年で、15～34歳の割合が減少しているのに対し、35～49歳の割合が増加していることから晩産化が進行していることがうかがえます。

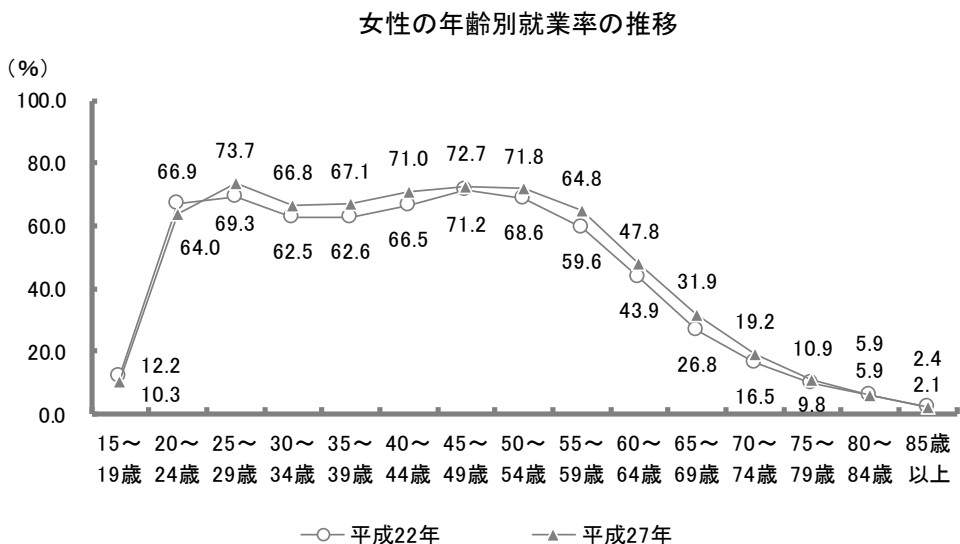


資料：厚生労働省 人口動態統計

(4) 就業の状況 ●●●●●●●●

① 女性の年齢別就業率の推移

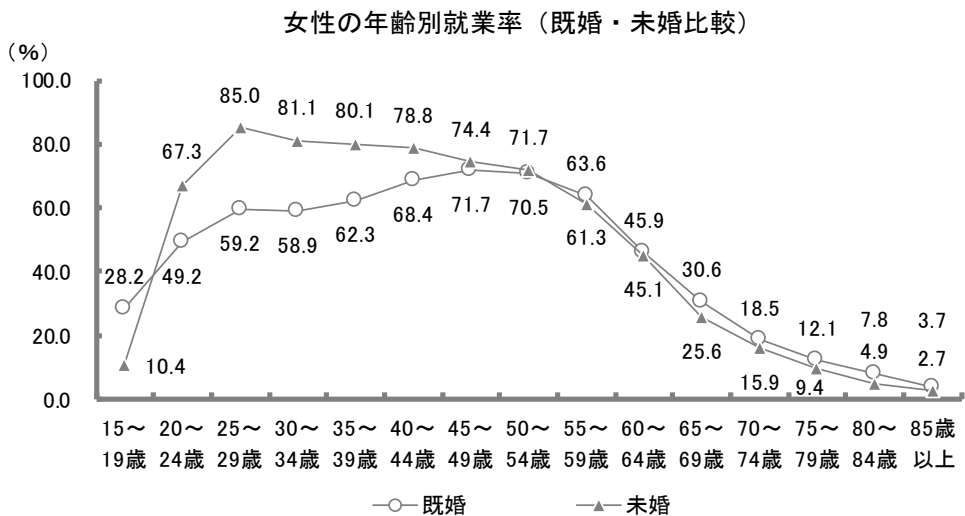
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、M字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成27年の女性の既婚・未婚別就業率をみると、特に20～54歳で既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。



資料：国勢調査（平成27年）

(5) 幼稚園・保育所等の状況 ●●●●●●●●

① 就学前児童の状況

本市における就学前児童の状況をみると、0～2歳は施設に通わずに在宅で過ごしている児童が最も多く、3～5歳では、私立幼稚園に通っている児童が最も多くなっています。

単位：人

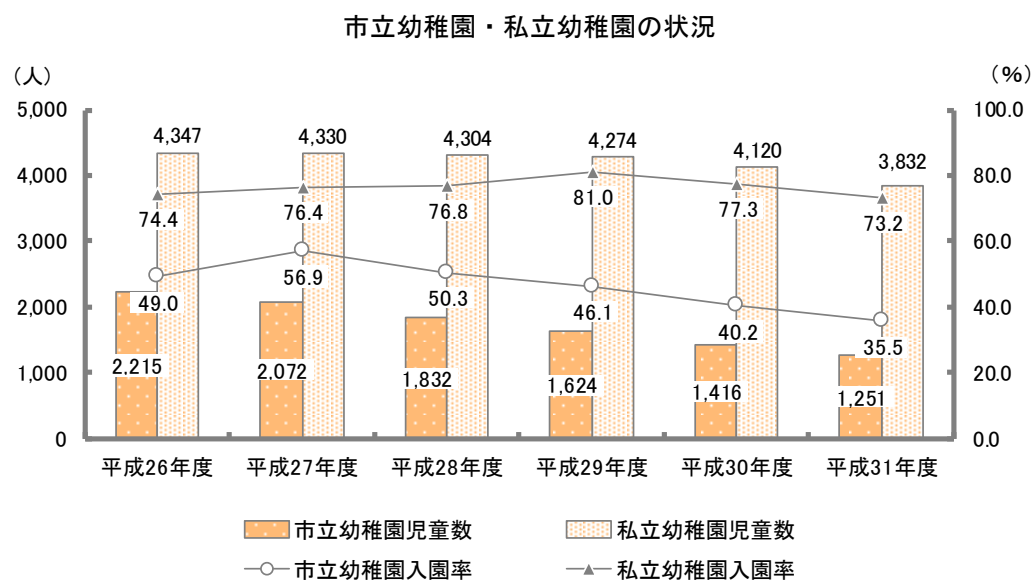
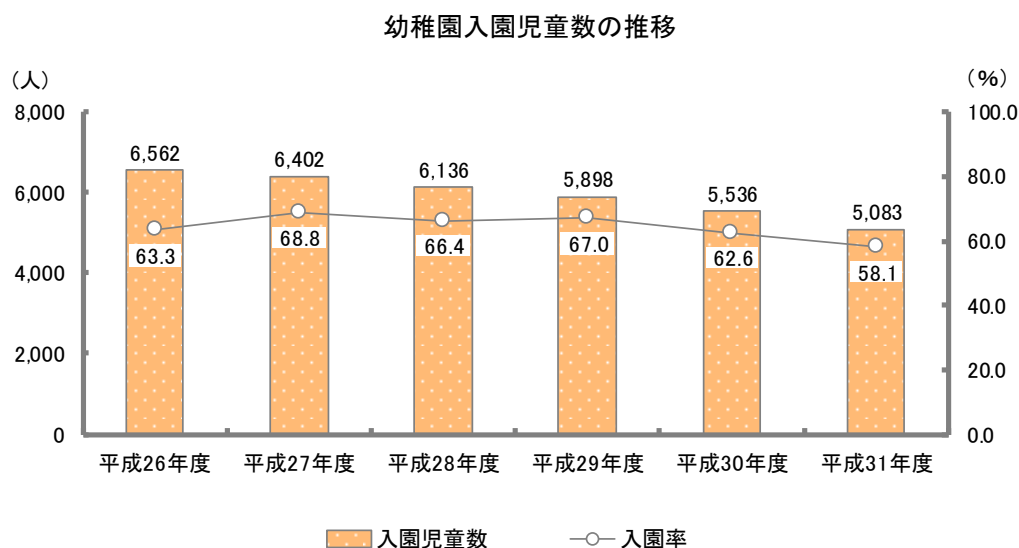
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
市立保育所	152	532	614	602	641	647	3,188
私立保育所	252	681	766	776	741	759	3,975
市立幼稚園	0	0	0	265	386	430	1,081
私立幼稚園	0	0	0	853	849	964	2,666
市立認定こども園	21	103	103	173	203	168	771
私立認定こども園	97	313	374	766	803	770	3,123
市立小規模保育事業	0	3	0	0	1	0	4
私立小規模保育事業	24	68	73	0	0	0	165
事業所内保育事業	3	13	13	0	0	0	29
認可外保育施設	55	229	185	65	34	33	601
在宅等	2,577	1,525	1,475	50	95	57	5,779
合計 (就学前児童数)	3,181	3,467	3,603	3,550	3,753	3,828	21,382

資料：就学前児童数は、平成31年4月1日の住民基本台帳に基づく人口
 保育所、こども園（2・3号）、小規模保育の児童数は、平成31年4月1日の人数
 事業所内保育の児童数は、平成31年4月1日の人数で、従業員枠を含む
 幼稚園、こども園（1号）の児童数は、令和元年5月1日の人数
 認可外保育施設の児童数は、平成31年4月1日の人数

注記：保育所、こども園、小規模保育の児童数には、他市町との委託及び受託分を除く
 私立幼稚園、認可外保育施設の児童数には、市外児童が混在する
 在宅等の児童数は、就学前児童数から、保育所、幼稚園、認定こども園等の施設
 に通う児童数を差し引いた推計

② 幼稚園の状況

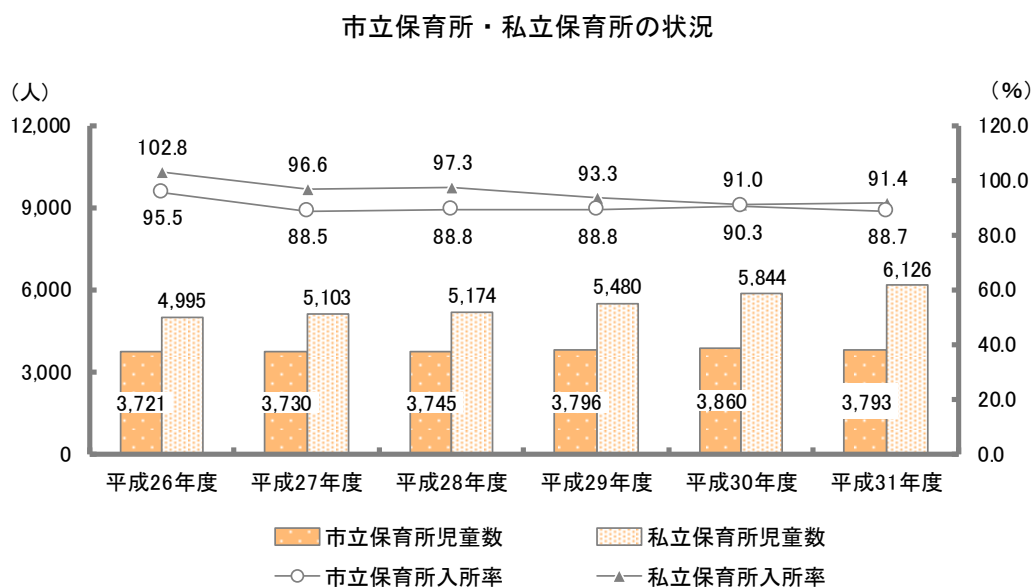
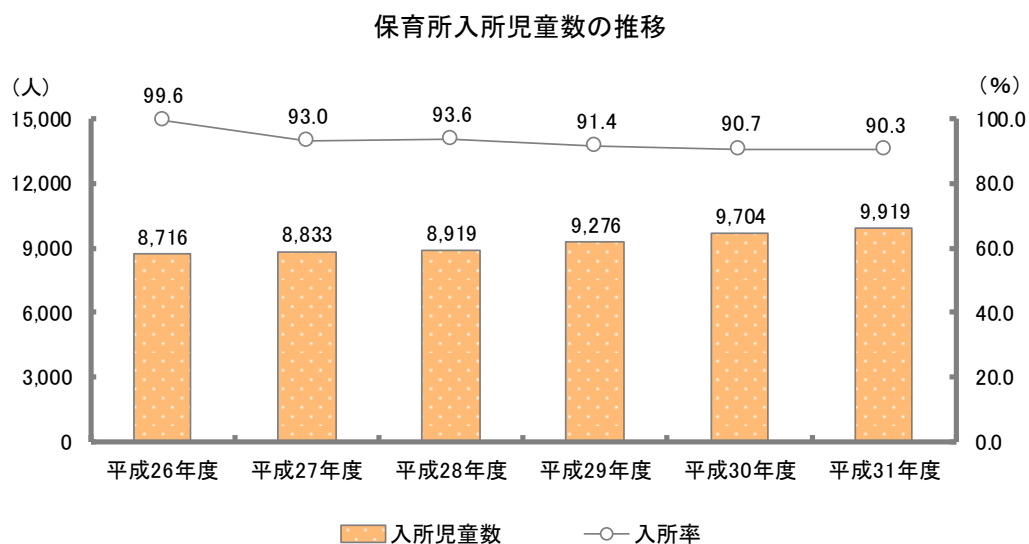
入園児童数は、全体として減少傾向にあり、平成31年度現在、5,083人となっています。このうち、市立幼稚園児が24.6%、私立幼稚園児が75.4%の割合となっています。



資料：学校基本調査、こども園運営課（各年度5月1日）
注記：入園率＝入園児童数÷定員

③ 保育所の状況

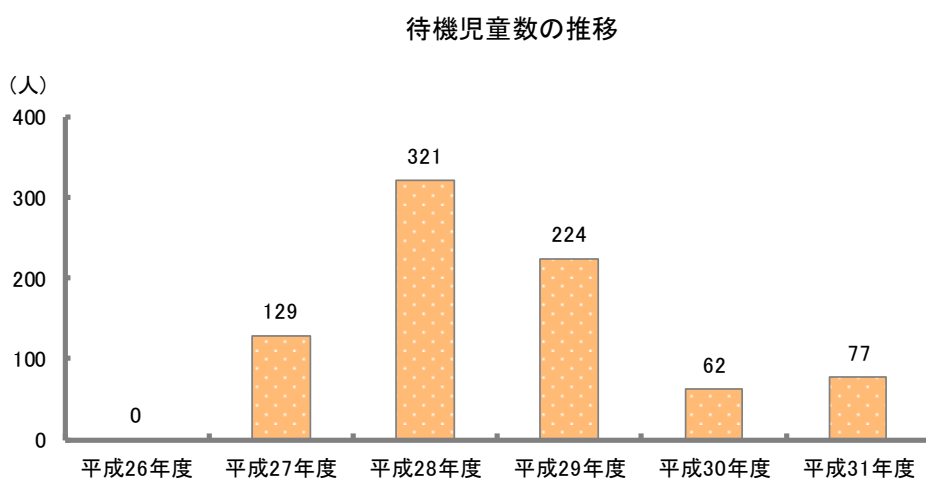
入所児童数は、全体として増加傾向にあり、平成31年度で9,919人となっています。このうち、市立保育所入所児が38.2%、私立保育所入所児が61.8%の割合となっています。



資料：こども園運営課（各年度4月1日）
注記：入所率＝入所児童数÷定員

④ 待機児童数の状況

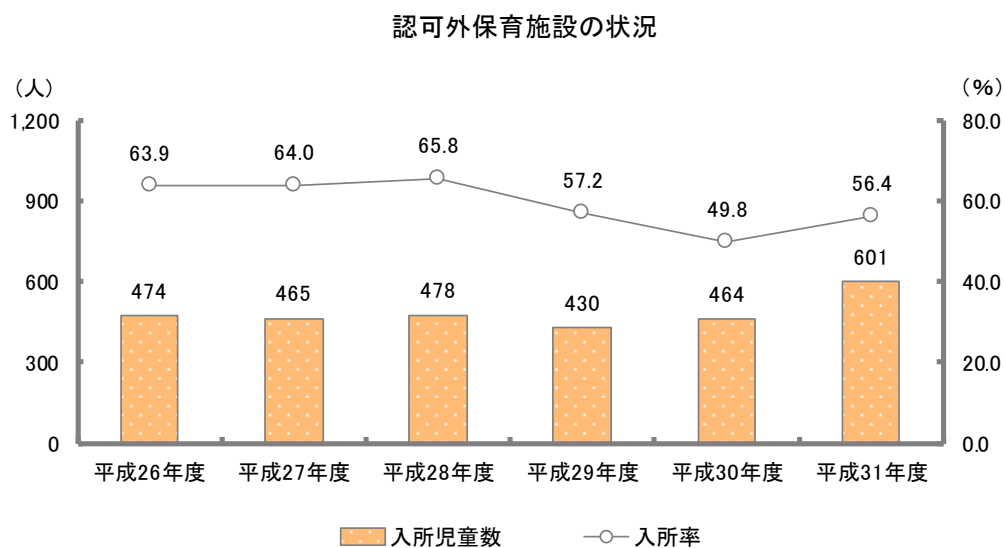
待機児童数は、平成31年度で77人となっています。



資料：こども園運営課（各年度4月1日）

⑤ 認可外保育施設の状況

入所児童数は、平成31年度に増加し、601人（入所率56.4%）となっています。



資料：こども園総務課（各年度4月1日）
注記：入所率＝入所児童数÷定員

(6) 小学校・中学校の状況 ●●●●●●●●

① 小学校の概況

令和元年5月1日現在、本市には51（分校1、休校3含む）の市立小学校があり、児童数は22,899人となっています。

単位：校、人

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
小学校数	53	50	51	51	51	51
学級数	945	954	956	949	951	954
児童数	23,695	23,466	23,413	23,135	23,032	22,899

資料：学校教育課

② 中学校の概況

令和元年5月1日現在、本市には24（分校1含む）の市立中学校があり、生徒数は10,969人となっています。

単位：校、人

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
中学校数	23	23	24	24	24	24
学級数	389	409	399	396	386	397
児童数	11,615	11,543	11,366	11,345	11,069	10,969

資料：学校教育課

③ 小学校・中学校の不登校等の状況

平成30年度の不登校は、小学生で136人、中学生で379人となっています。

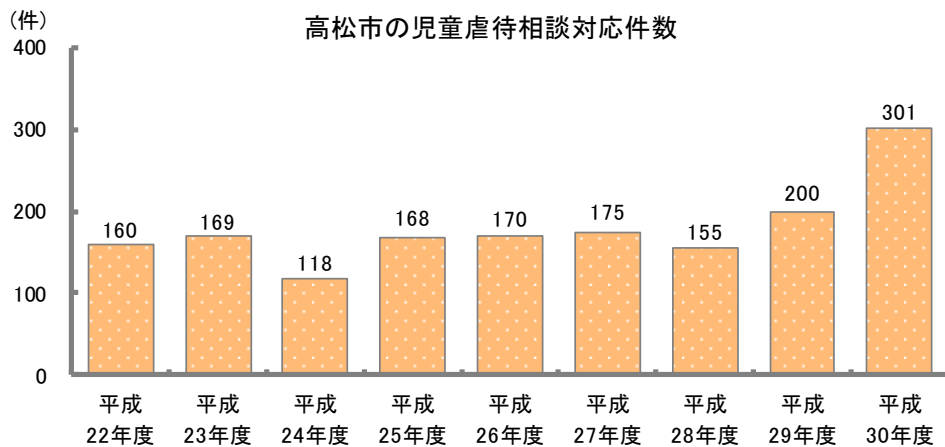
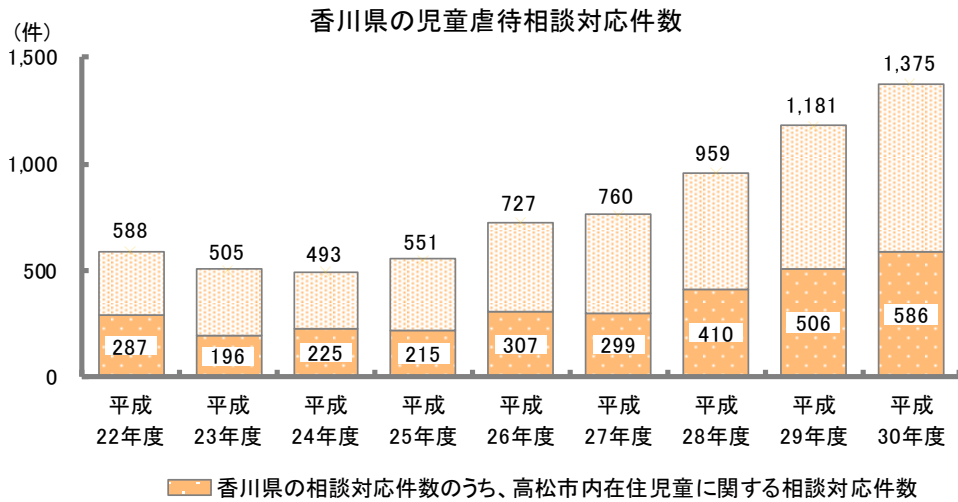
		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
小学校	不登校	59人	72人	67人	98人	136人
	長期欠席	186人	204人	228人	256人	300人
	いじめの認知件数	54件	39件	83件	182件	565件
	スクールカウンセラー配置校数	50校	48校	48校	48校	47校
中学校	不登校	333人	341人	340人	343人	379人
	長期欠席	400人	412人	418人	431人	466人
	いじめの認知件数	56件	54件	59件	165件	449件
	スクールカウンセラー配置校数	23校	23校	23校	23校	23校

資料：学校教育課、総合教育センター

(7) 児童虐待の現状 ●●●●●●●●

香川県の児童虐待相談対応件数は、平成 24 年度から年々増加し、平成 30 年度では 1,375 件となっています。

本市の児童虐待相談対応件数は、平成 28 年度以降増加傾向にあり、平成 30 年度は 301 件であり、虐待の種類では心理的虐待が最も多くなっています。



資料：高松市こども女性相談課

児童の虐待種別

単位：件

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
全体	168	170	175	155	200	301
ネグレクト	61	66	66	59	56	69
身体的虐待	58	51	45	46	73	87
性的虐待	1	2	1	0	0	2
心理的虐待	48	51	63	50	71	143

資料：高松市こども女性相談課

2 ニーズ調査結果からみえる高松市の現状

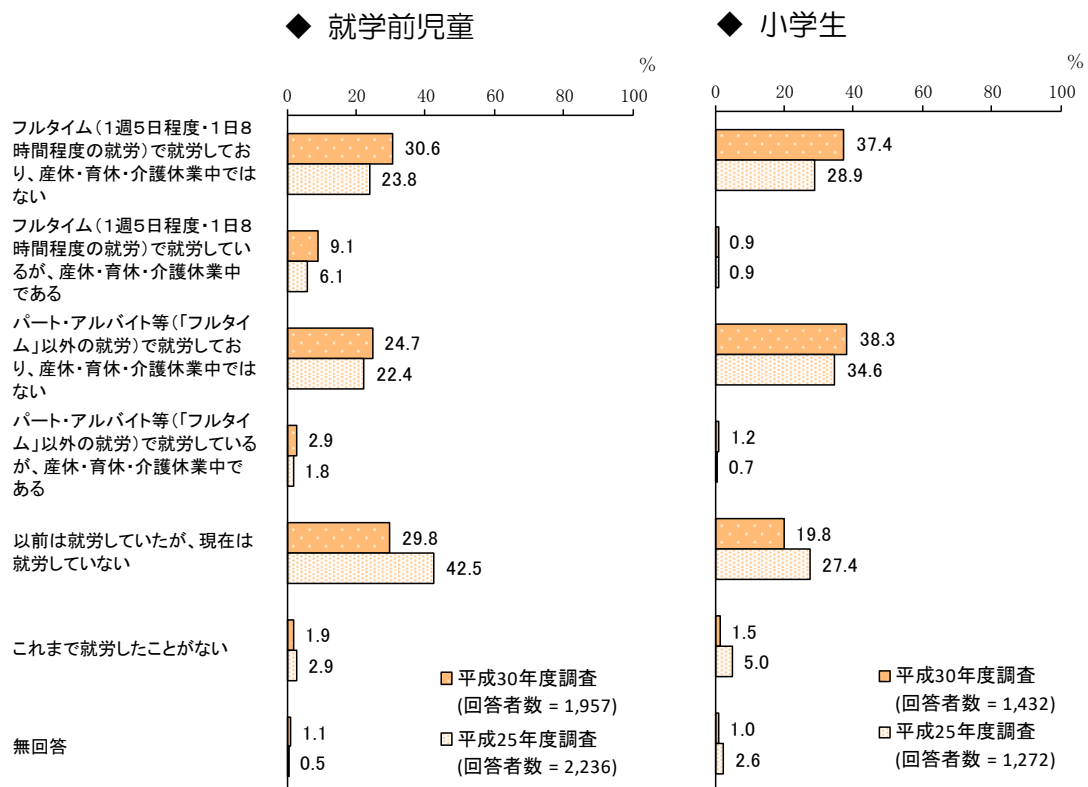
(1) 母親の就労状況について

① 就労の有無と形態

就学前児童の母親は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が30.6%と最も高くなっています。

小学生の母親は、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が38.3%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が37.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、就学前児童と小学生の母親ともに、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



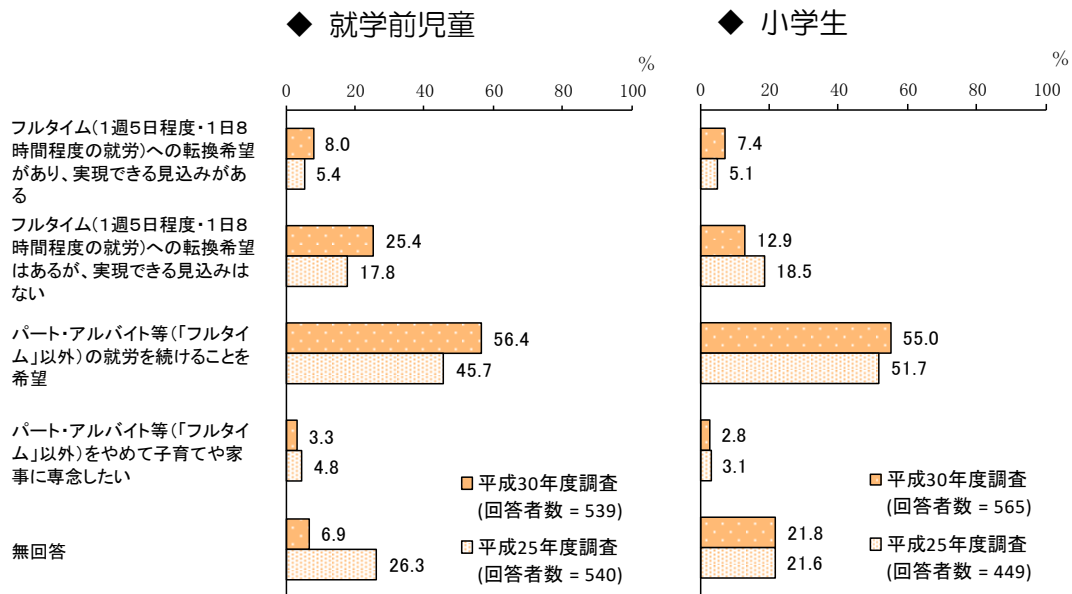
② パート・アルバイト等就労のフルタイムへの転換希望

就学前児童と小学生の母親ともに、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」の割合が最も高く、就学前児童の母親は 56.4%、小学生の母親は 55.0%となっています。

次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が、就学前児童の母親は 25.4%、小学生の母親は 12.9%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、就学前児童の母親は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」の割合が増加しています。

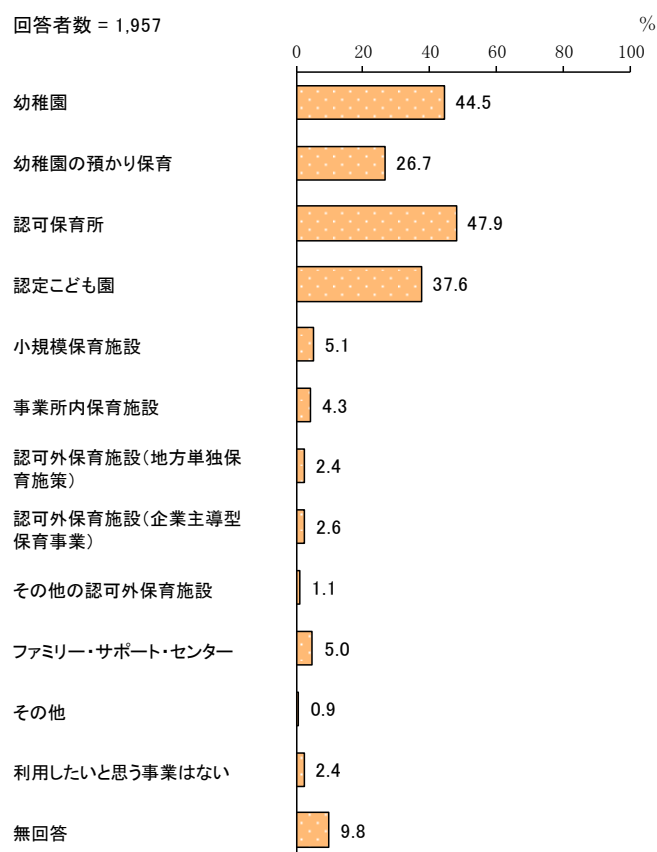
一方、小学生の母親は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が減少しています。



(2) 教育・保育事業及び子育て支援事業について ●●●●●●●●

就学前児童保護者の平日、定期的にご利用したい教育・保育事業

「認可保育所」の割合が47.9%と最も高く、次いで「幼稚園」が44.5%、「認定こども園」が37.6%となっています。

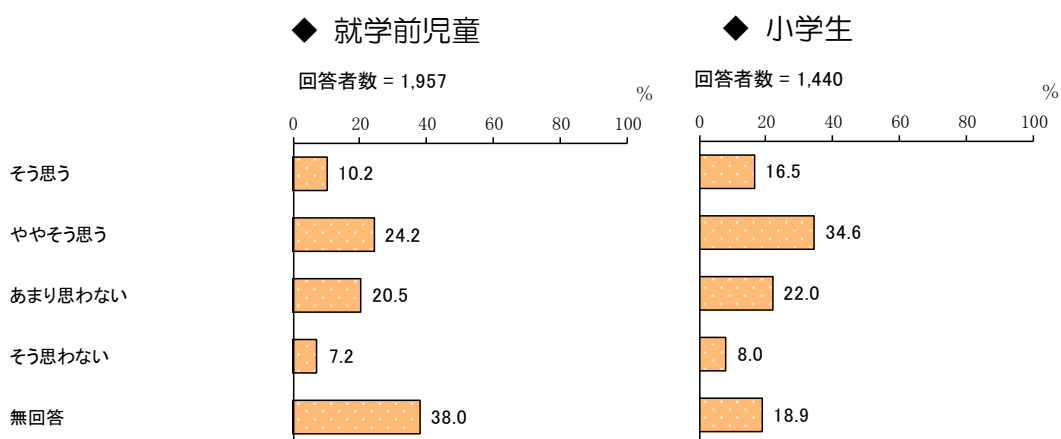


(3) 仕事と育児の両立支援制度について ●●●●●●●●

ワーク・ライフ・バランスがとれていると思うか

就学前児童の保護者は「ややそう思う」の割合が 24.2%と最も高く、次いで「あまり思わない」が 20.5%、「そう思う」が 10.2%となっています。

小学生の保護者も「ややそう思う」の割合が最も高く、34.6%、次いで「あまり思わない」が 22.0%、「そう思う」が 16.5%となっています。

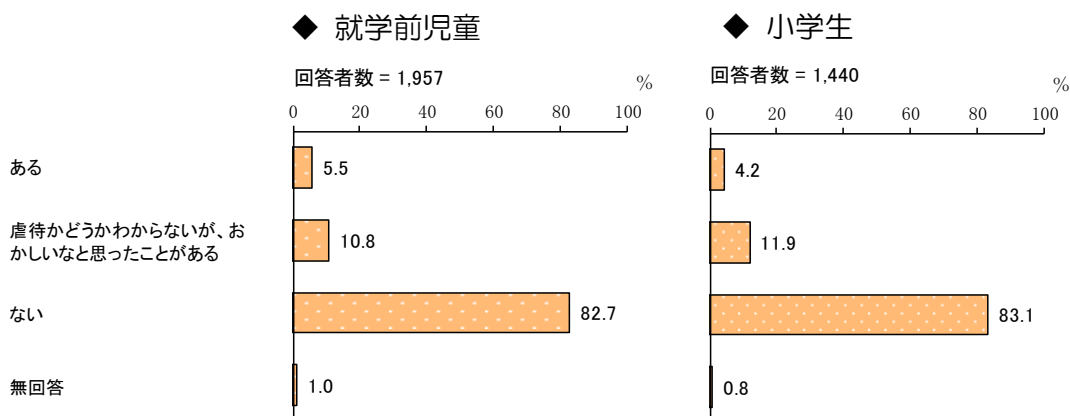


(4) 児童の虐待について ●●●●●●●●

身近で虐待を見聞きした経験の有無

就学前児童の保護者は「ない」の割合が 82.7%と最も高く、次いで「虐待かどうか分からないが、おかしいなと思ったことがある」が 10.8%となっています。

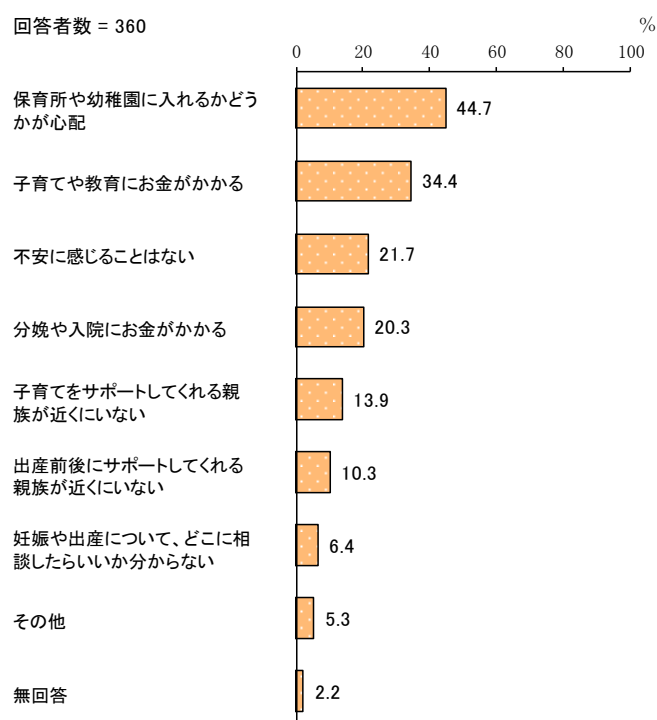
小学生の保護者も「ない」の割合が最も高く、83.1%、次いで「虐待かどうか分からないが、おかしいなと思ったことがある」が 11.9%となっています。



(5) 妊娠期から子育てまでの悩みやその相談について ●●●●●●●●

① 妊婦の妊娠・出産・子育てに対する不安や困り事について

「保育所や幼稚園に入れるかどうか心配」の割合が 44.7%と最も高く、次いで「子育てや教育にお金がかかる」が 34.4%、「分娩や入院にお金がかかる」が 20.3%となっています。



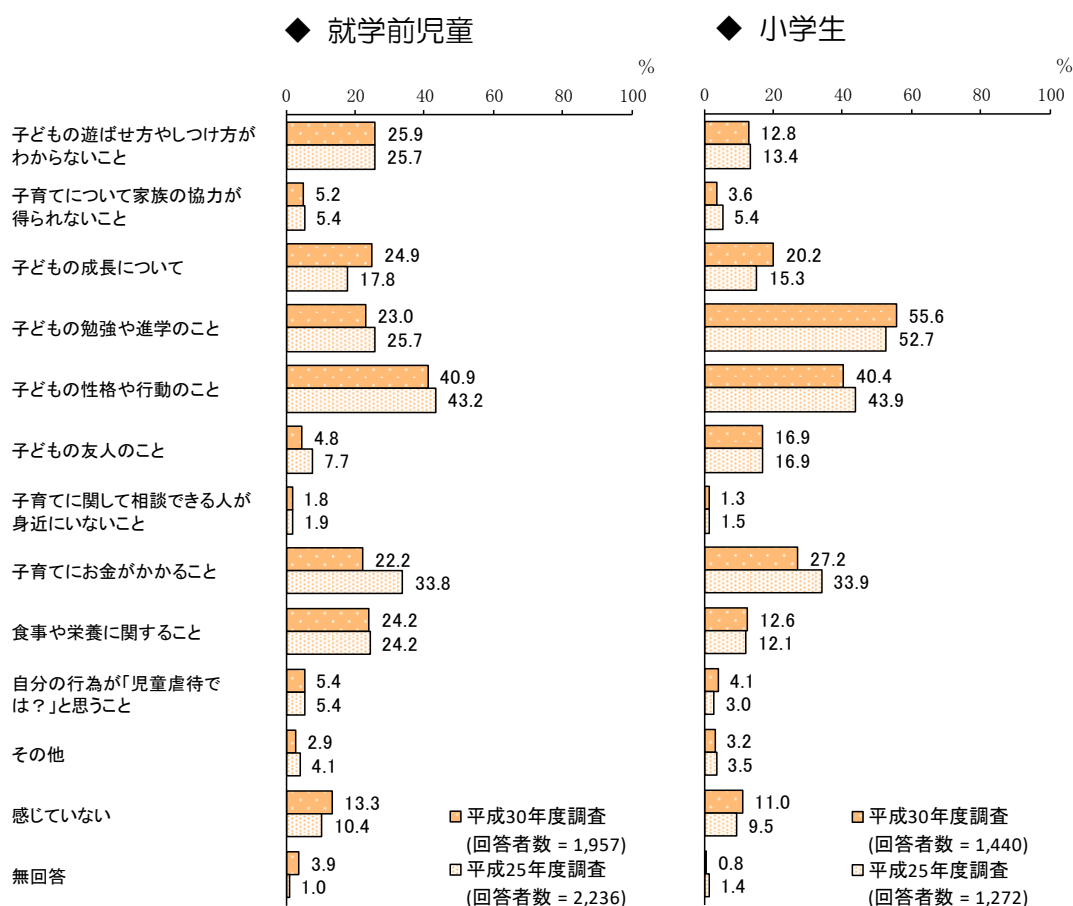
② 就学前児童や小学生の保護者が子育てに関して日頃悩んでいること

就学前児童の保護者は、「子どもの性格や行動のこと」の割合が40.9%と最も高く、次いで「子どもの遊ばせ方やしつけ方がわからないこと」が25.9%、「子どもの成長について」が24.9%となっています。

小学生の保護者は、「子どもの勉強や進学のこと」の割合が55.6%と最も高く、次いで「子どもの性格や行動のこと」が40.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、就学前児童の保護者は、「子どもの成長について」の割合が増加しています。

一方、「子育てにお金がかかること」の割合は、就学前児童と小学生の保護者ともに、減少しています。



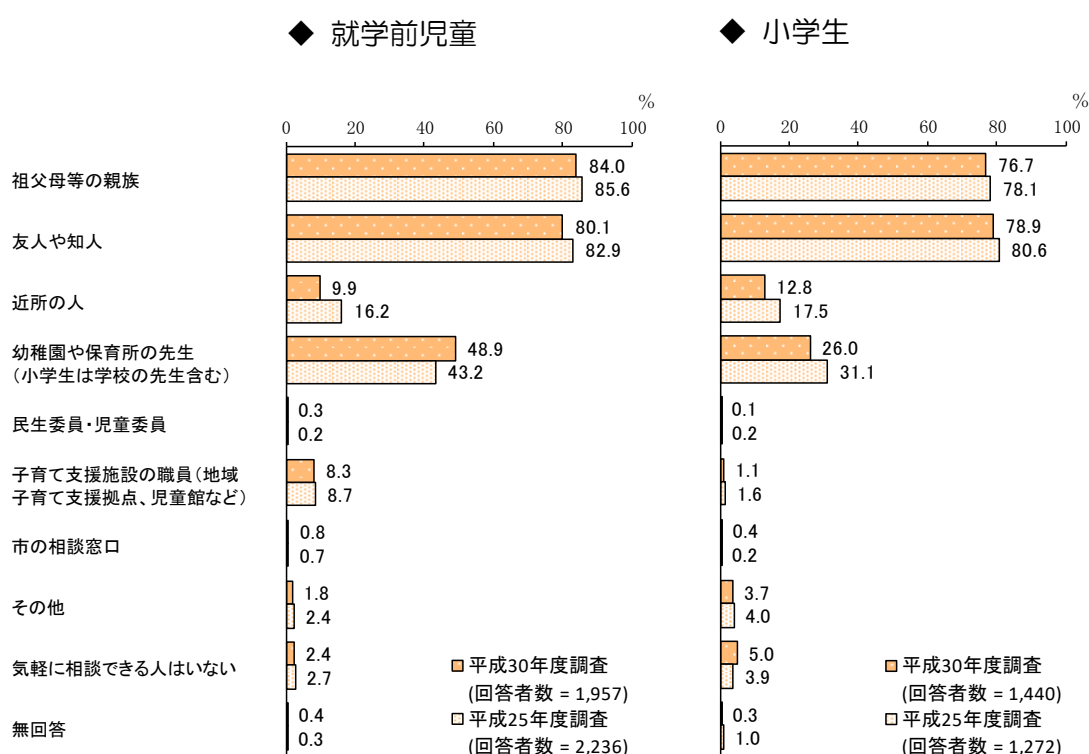
③ 就学前児童や小学生の保護者が気軽に相談できる人

就学前児童の保護者は、「祖父母等の親族」の割合が84.0%と最も高く、次いで「友人や知人」が80.1%、「幼稚園や保育所の先生」が48.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「幼稚園や保育所の先生」の割合が増加し、「近所の人」の割合が減少しています。

小学生の保護者は、「友人や知人」の割合が78.9%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」が76.7%、「幼稚園・学校の先生、保育士」が26.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「気軽に相談できる人はいない」の割合が増加しています。

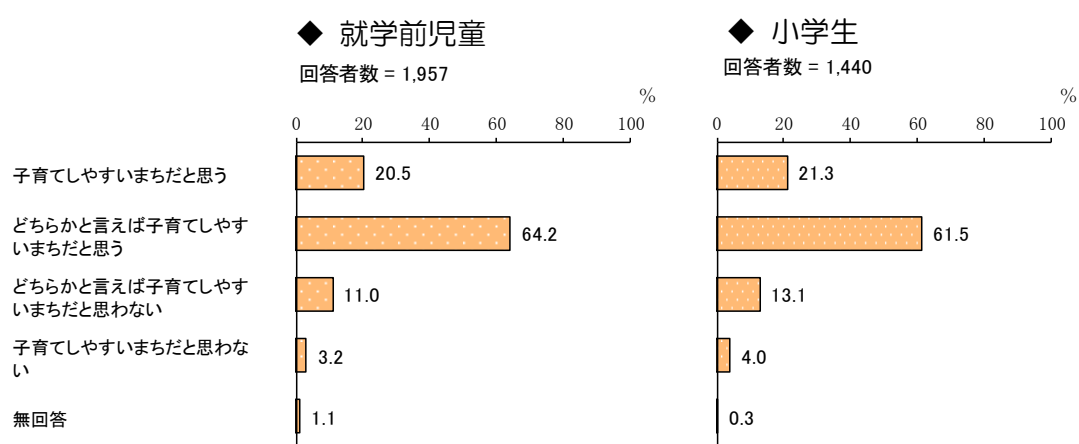


(6) 子育て環境について ●●●●●●●●

① 本市が子育てしやすいまちかどうかの意識

就学前児童の保護者は、「どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思う」の割合が64.2%と最も高く、次いで「子育てしやすいまちだと思う」が20.5%、「どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思わない」が11.0%となっています。

小学生の保護者も「どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思う」の割合が最も高く、61.5%、次いで「子育てしやすいまちだと思う」が21.3%、「どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思わない」が13.1%となっています。



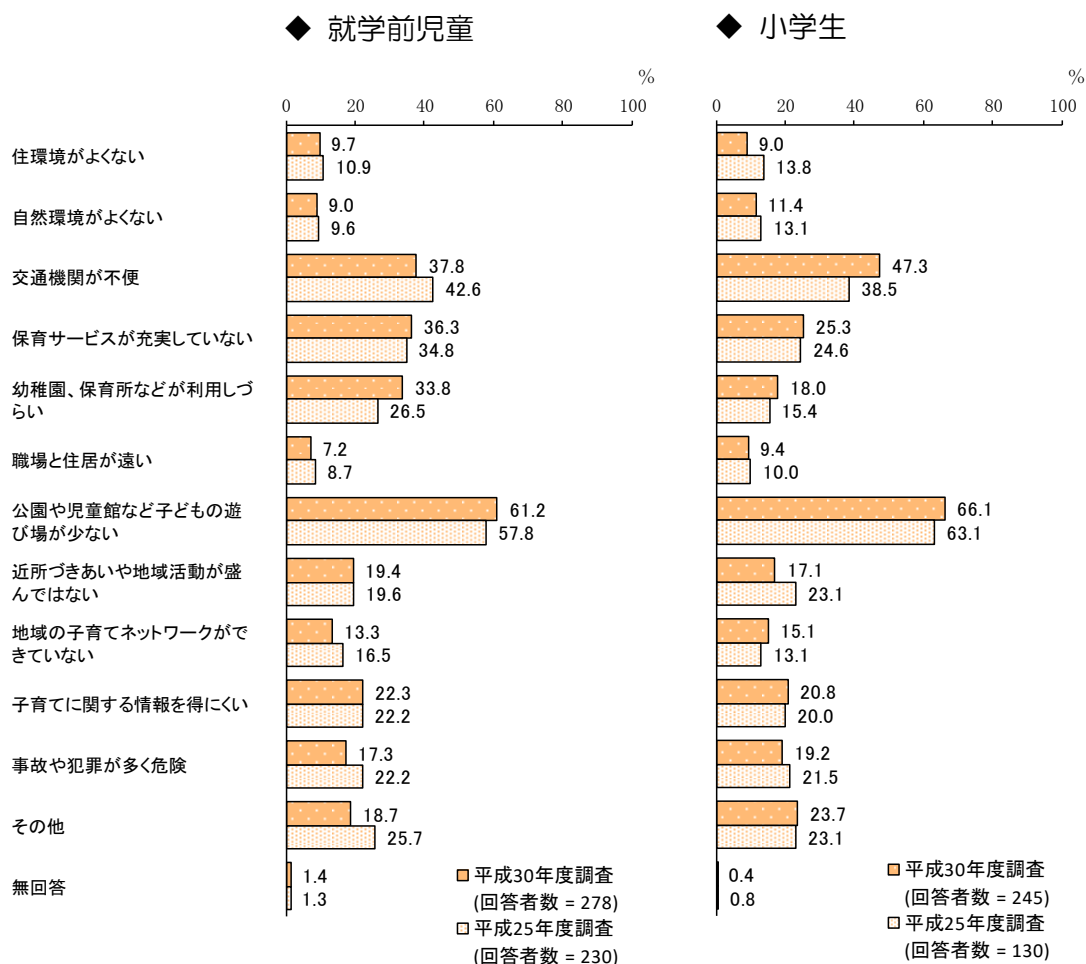
② 本市が子育てしやすいまちだと思わない理由

就学前児童の保護者は、「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「交通機関が不便」が37.8%、「保育サービスが充実していない」が36.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「幼稚園、保育所などが利用しづらい」の割合が増加しています。

小学生の保護者も「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」の割合が最も高く、66.1%、次いで「交通機関が不便」が47.3%、「保育サービスが充実していない」が25.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「交通機関が不便」の割合が増加し、一方、「近所づきあいや地域活動が盛んではない」の割合は減少しています。

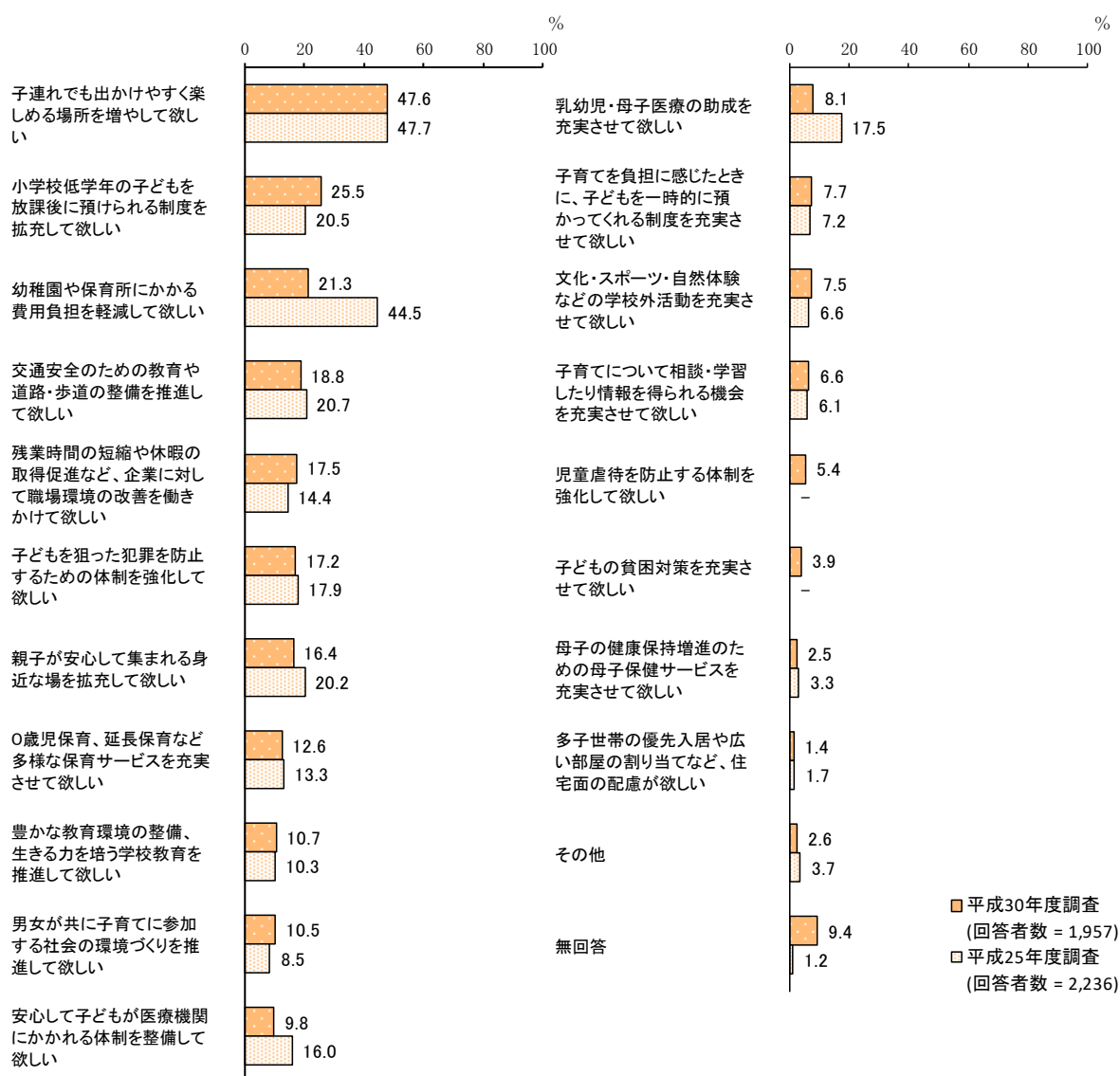


③ 就学前児童の保護者が市にして欲しいこと

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」の割合が47.6%と最も高く、次いで「小学校低学年の子どもを放課後に預けられる制度を拡充して欲しい」が25.5%、「幼稚園や保育所にかかる費用負担を軽減して欲しい」が21.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「乳幼児・母子医療の助成を充実させて欲しい」「幼稚園や保育所にかかる費用負担を軽減して欲しい」「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい」の割合が減少しています。

一方、「小学校低学年の子どもを放課後に預けられる制度を拡充して欲しい」「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」の割合が増加しています。

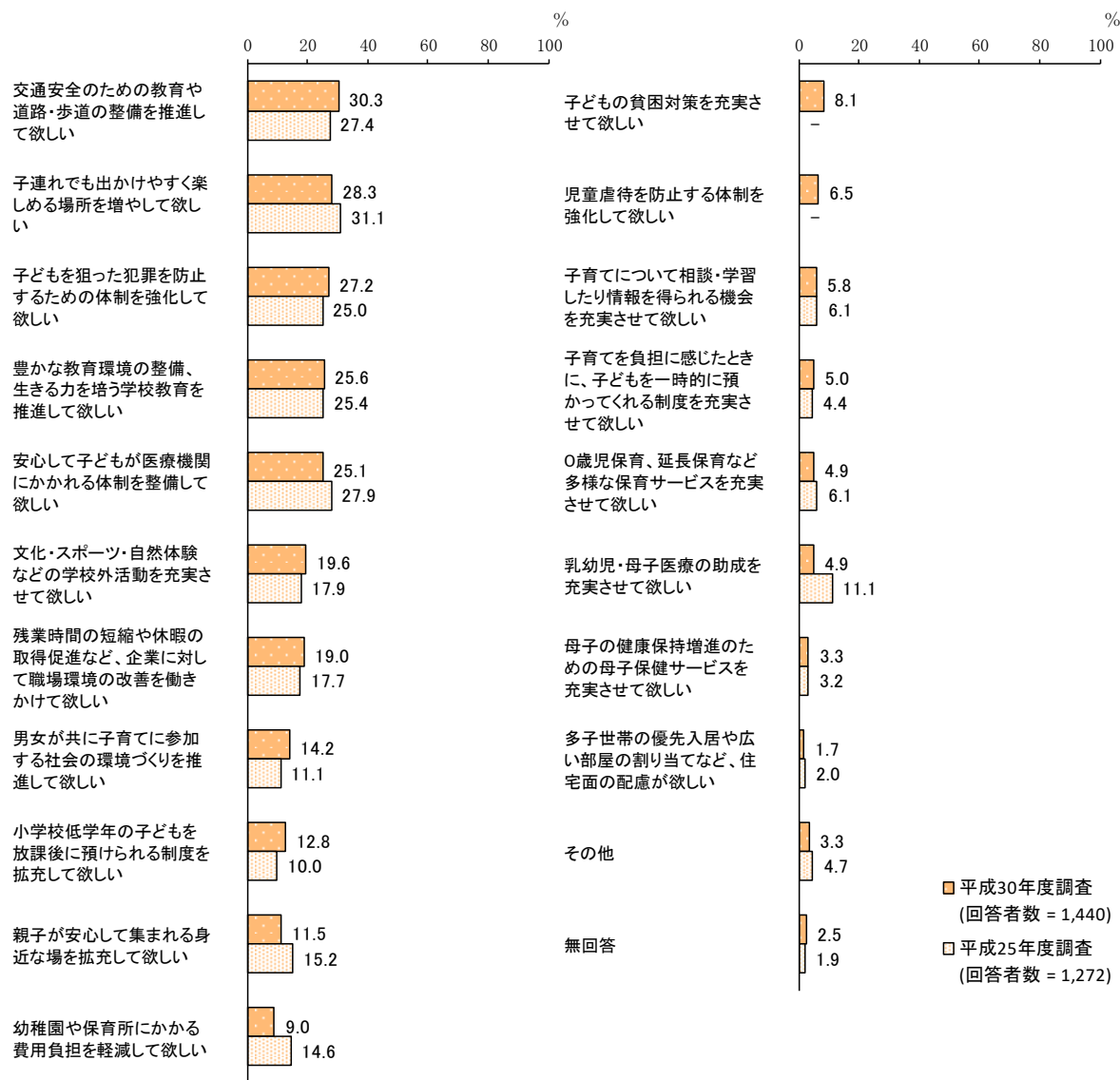


※「児童虐待を防止する体制を強化して欲しい」「子どもの貧困対策を充実させて欲しい」は平成30年度調査から新たに追加しました。

④ 小学生の保護者が市にして欲しいこと

「交通安全のための教育や道路・歩道の整備を推進して欲しい」の割合が30.3%と最も高く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が28.3%、「子どもを狙った犯罪を防止するための体制を強化して欲しい」が27.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「男女が共に子育てに参加する社会の環境づくりを推進して欲しい」「小学校低学年の子どもを放課後に預けられる制度を拡充して欲しい」の割合が増加しています。



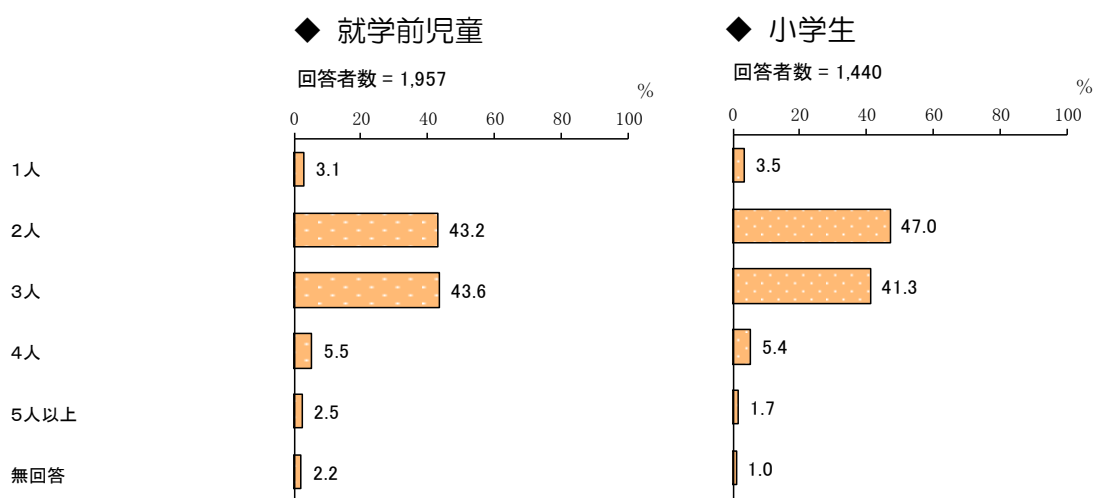
※「児童虐待を防止する体制を強化して欲しい」「子どもの貧困対策を充実させて欲しい」は平成30年度調査から新たに追加しました。

(7) 子どもの数について ● ● ● ● ● ● ● ●

① 理想とする子どもの数

就学前児童の保護者は「3人」の割合が43.6%と最も高く、次いで「2人」が43.2%となっています。

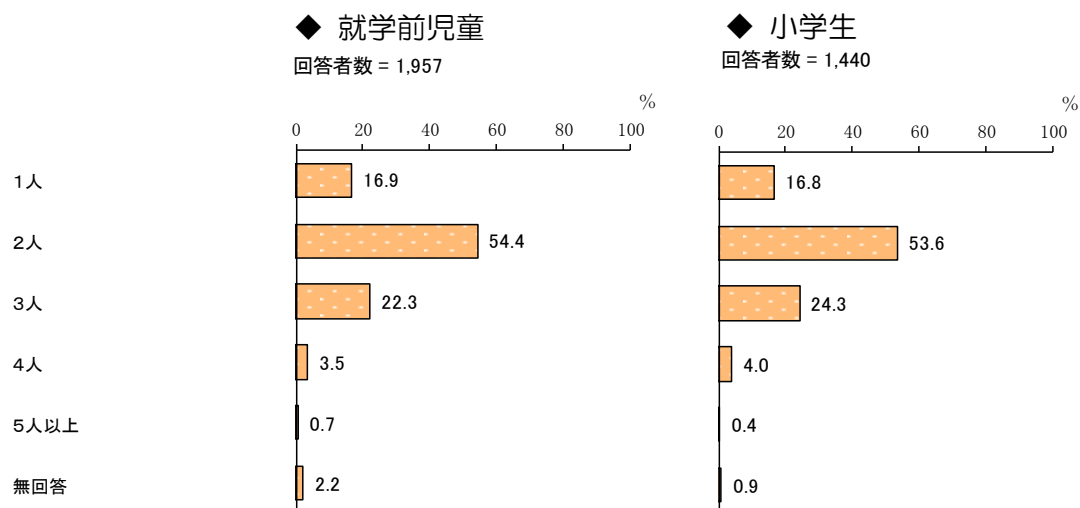
小学生の保護者は「2人」の割合が47.0%と最も高く、次いで「3人」が41.3%となっています。



② 実際の子どもの数

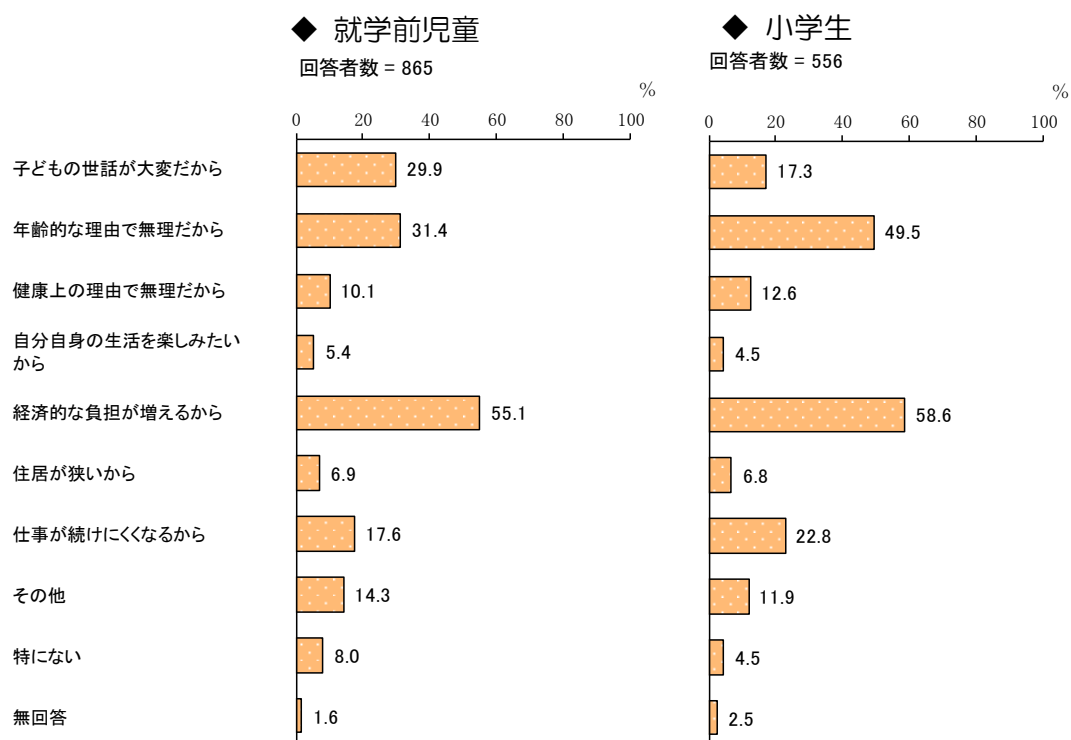
就学前児童の保護者は「2人」の割合が54.4%と最も高く、次いで「3人」が22.3%、「1人」が16.9%となっています。

小学生の保護者も「2人」の割合が最も高く、53.6%、次いで「3人」が24.3%、「1人」が16.8%となっています。



③ 理想より実際の子どもの数が少ない理由

就学前児童と小学生の保護者ともに、「経済的な負担が増えるから」の割合が最も高く、就学前児童は55.1%、小学生は58.6%となっており、次いで「年齢的な理由で無理だから」が、就学前児童は31.4%、小学生は49.5%となっています。



3 高松市子ども・子育て支援事業計画の達成状況

(1) 数値目標の達成状況 ●●●●●●●●

高松市子ども・子育て支援推進計画では、合計 45 事業について、具体的な数値目標を掲げました。その達成状況をみると、「A」は 15 事業（全体の 33.3%）、「B」が 10 事業（全体の 22.2%）、「C」が 15 事業（全体の 33.3%）、「D」が 5 事業（全体の 11.1%）、「E」が 0 事業となっています。

達成状況(評価)の記号について

- A：達成率 100%以上
- B：達成率 80%以上 100%未満
- C：達成率 50%以上 80%未満
- D：達成率 1%以上 50%未満
- E：達成率 0%又は事業廃止などの評価不能

【 基本方向1 「子どもの成長」への支援 】

事業名	平成 25 年度末	計画の目標 (平成 31 年度末)	平成 30 年度末	達成 状況
1 歳 6 か月児健康診査事業	受診率 90.4%	受診率 95%	受診率 94.1%	B
3 歳児健康診査事業	受診率 84.5%	受診率 90%	受診率 90.8%	A
母子健康教育	31 回/年	41 回/年	67 回/年	A
性感染症予防事業	性感染症の健康教育を中学校 3 校、高等学校 1 校で実施	性感染症の健康教育を 5 校以上で実施 教職員への研修会等で年 1 回以上、性感染症の情報を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・性感染症の健康教育を中学校 3 校、大学 2 校、専門学校 1 校で実施 ・高等学校 3 校の文化祭で保健所出前展を実施 ・「知って得する女子力アッププロジェクト」にて県内の養護教諭等に性感染症の情報提供 	A
食に関する情報発信事業 (フードスタート運動、幼児健診における健康教育等)	実施回数 519 回/年	実施回数 550 回/年	実施回数 297 回/年	C
こども食堂等支援事業	—	14 か所	1 か所	D
保・こ・幼・小連携推進事業	小学校との連携を実施している 保育所・認定こども園・幼稚園の割合 79%	小学校との連携を実施している 保育所・認定こども園・幼稚園の割合 100%	小学校との連携を実施している 保育所・認定こども園・幼稚園の割合 100%	A

事業名	平成 25 年度末	計画の目標 (平成 31 年度末)	平成 30 年度末	達成 状況
学校図書館活性化推進事業	学校図書館指導員 54 人雇用 (1 日 6 時間勤務)	学校図書館指導員 62 人雇用 (1 日 6 時間勤務)	学校図書館指導員 62 人雇用 (1 日 6 時間勤務)	A
少人数学級推進事業	少人数学級非常勤講師を 5 名雇用 小学校 5 校で実施	少人数学級非常勤講師を 8 名雇用 小学校 8 校で実施	少人数学級非常勤講師を 8 名雇用 小学校 8 校で実施	A
不登校対策事業	—	教育支援センター (適応指導教室) に 通室する児童生徒の 通室率：65%	教育支援センター (適応指導教室) に 通室する児童生徒の 通室率：37.6%	C
児童生徒指導推進事業	ハートアドバイザー 30 人 スクールソーシャル ワーカー 7 人 を配置	ハートアドバイザー 48 人 スクールソーシャル ワーカー 11 人 を配置	ハートアドバイザー 40 人 スクールソーシャル ワーカー 13 人 を配置	B
こども農園事業	10 か所	17 か所	11 か所	C
環境学習活動事業	出前講座、 環境学習講座 合わせて 70 回の 実施	出前講座、 環境学習講座 合わせて 77 回の 実施	出前講座、 環境学習講座 合わせて 57 回の 実施	C
南部クリーンセンター環境学習事業	見学者数： 年 3,015 人 (学習室利用者を含む)	見学者数： 年 3,100 人 (学習室利用者を含む)	見学者数： 年 3,235 人 (学習室利用者を含む)	A
サンクリスタル学習事業	参加者数： 11,796 人 (5 年間合計)	参加者数： 15,000 人 (5 年間合計)	14,501 人 (5 年間合計) 30 年度：2,341 人 29 年度：2,770 人 28 年度：3,040 人 27 年度：3,515 人 26 年度：2,835 人	B
年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業	実施校：2 校	実施校：7 校	実施校：11 校	A
子どもわくわく体験活動支援事業	4 団体	5 団体	5 団体	A
伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	—	延べ 6 コース開催	6 コース開催	A
人権啓発活動事業	参加者 454 人	参加者 600 人	参加者 666 人	A
在宅障がい児ふれあい事業	23 か所	28 か所	26 か所	B
特別支援教育推進事業	特別支援教育 サポーターの配置 39 人	特別支援教育 サポーターの配置 73 人	特別支援教育 サポーターの配置 44 か所	C
自立支援プログラム策定事業	プログラム策定数 113 件	プログラム策定数 150 件	プログラム策定数 79 件	C

事業名	平成 25 年度末	計画の目標 (平成 31 年度末)	平成 30 年度末	達成 状況
子育て短期支援事業	実施施設数 1 か所	実施施設数 2 か所	実施施設数 2 か所	A
子育て世代包括支援 センター事業	—	7 か所開設	5 か所開設	C

【 基本方向 2 「子育て家庭」への支援 】

事業名	平成 25 年度末	計画の目標 (平成 31 年度末)	平成 30 年度末	達成 状況
地域子育て推進事業	実施か所 39 か所	実施か所 46 か所	実施か所 43 か所	B
子育て支援総合情報発信 事業	子育てハンドブック 配布部数 10,000 部/年	子育てハンドブック 配布部数 10,000 部/年	子育てハンドブック 配布部数 5,000 部/年	C
子育て力向上応援講座事 業	実施か所 79 か所	105 か所 すべての市立小学 校、市立幼稚園及び 私立幼稚園で実施	実施か所 79 か所	C
子ども読書まつり事業	参加者 1,500 人	参加者 2,000 人	参加者 2,100 人	A
家庭教育講演会	—	参加者 200 人	参加者 115 人	C
休日保育事業	実施か所 4 か所	実施か所 5 か所	実施か所 2 か所	D
放課後子ども教室事業	実施校区 30 校区	実施校区 47 校区	実施校区 33 校区	C
一体型の放課後児童クラ ブ 及び子ども教室推進事業	実施校区 8 校区	実施校区 24 校区	実施校区 10 校区	D
保育士確保緊急対策事業	—	待機児童数：0 人	待機児童数：62 人 (H30.4.1 現在)	B
各種セミナー実施事業	男女共同参画に 関するセミナー等 参加者 2,891 人	男女共同参画に 関するセミナー等 参加者 3,600 人	男女共同参画に 関するセミナー等 参加者 3,588 人	B
子育て支援中小企業等 表彰事業	延べ 52 事業所の 表彰	延べ 81 事業所の 表彰	延べ 76 事業所の 表彰	B

【 基本方向3 「子どもの成長・子育て家庭」を支える環境づくり 】

事業名	平成 25 年度末	計画の目標 (平成 31 年度末)	平成 30 年度末	達成 状況
消費生活教育出前講座	20 講座	30 講座	15 講座	C
火災予防の推進	幼年消防クラブ： 61 クラブ 少年消防クラブ： 21 クラブ	幼年消防クラブ： 70 クラブ 少年消防クラブ： 35 クラブ	幼年消防クラブ： 54 クラブ 少年消防クラブ： 19 クラブ	C
情報モラル教育推進事業	—	情報モラル教室への 参加率 100%	情報モラル実施校 37 校 78.7%	C
こども食堂等支援事業	—	14 か所	1 か所	D
身近な公園整備事業	—	整備か所数 (累計)：4 か所	整備か所数：1 か所 (累計)：5 か所	A
児童厚生施設管理運営事業 (児童館事業)	年間利用者 55,390 人	年間利用者 60,000 人	年間利用者 58,016 人	B
児童館管理運営事業	年間利用者 23,977 人	年間利用者 24,800 人	年間利用者 30,359 人	A
ノンステップバス導入事業	導入率 51%	導入率 78%	導入率 75.8%	B
地域組織(母親クラブ) 補助事業	7 団体	18 団体	7 団体	D
こども未来ネットワーク 会議開催事業	10 回/年	10 回/年	6 回/年	C

4 高松市の子どもや子育て家庭を取り巻く主な課題

高松市子ども・子育て支援推進計画の基本方向ごとに高松市の子どもや子育て家庭を取り巻く課題を整理しました。

基本方向1 子どもの成長への支援について ●●●●●●●●

核家族化や地域のつながりの希薄化をはじめとしたライフスタイルの変化に伴い、全国的に、子育て家庭の孤立化が進んでおり、不安や負担を一人で抱える親が増加しています。こうした状況を踏まえ、国においては、子育て世代包括支援センターの全国展開を図っており、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、包括的な支援を提供することを目指しています。

本市では、2016年（平成28年）以降、順次、各地区に「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーターなどの専門職が、関係機関と連携して、利用者の視点に立った相談支援を行っています。

今後も、妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを育てることができるよう、切れ目のない支援の充実を図ることが重要です。

乳幼児期における教育及び保育は、子どもにとって人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼児教育・保育の充実を図る必要があります。

本市では、教育・保育の受け皿の確保や環境の改善を図るとともに、保護者の就労状況にかかわらず、教育と保育を一体的に提供できる幼保連携型認定こども園の普及を推進しています。

今後も、本市の未来を担うすべての子どもが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を安定的に提供する取組が必要です。

児童虐待を巡っては、全国的に深刻さが増す状況の中、法改正等により、児童相談所の体制強化が図られるなどの対策が進められています。

香川県の児童虐待対応件数は年々増加し、平成30年度は1,375件、前年比16.4%増となっており、うち市内在住者が586件、前年比15.8%増となっています。

今後においても、発生予防から早期発見・早期対応が図れるよう、関係行政機関のみならず、その他の関係団体等も含めた積極的かつ幅広い協力・連携体制を充実させることが必要です。

離婚などによりひとり親家庭が増加する中、社会的・経済的に不安定な状況に置かれたひとり親家庭について、その生活の安定を図り、自立を支援することが重要です。

ひとり親家庭が抱える様々な問題を解決できるよう、相談支援や情報提供を積極的に行うとともに、経済的な負担の軽減や就労支援も含めた総合的な支援を推進していく必要があります。

全国的に、家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼすいわゆる子どもの貧困が問題となっています。国においては、法律制定や大綱の策定を通じ、対策の強化を図っています。

本市では、2017年度（平成29年度）、「高松市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの貧困対策の総合的な推進を図っています。

子どもの貧困問題は複合的な要素が絡むことが多いため、今後も、学校や保育所、行政機関だけでなく、民間企業や地域組織も含めて連携し、切れ目のないきめ細やかな支援を行っていく必要があります。

基本方向2 子育て家庭への支援について ●●●●●●●●

子どもたちや子育て家庭が、高松で暮らし続けたい、高松で子育てすることが楽しいと感じられるように、地域全体で子育てを応援していく環境づくりが大切です。

一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立や、子育てに対する負担や不安、ストレスの増大が課題となっており、これが、虐待や貧困などの二次的課題を生み出すリスクにもなっています。

このような視点からも、身近な場所での支援や相談体制の充実を図るとともに、地域の交流や連帯を強め、地域ぐるみで子育てを支援するまちづくりが求められています。

国においては、子育て家庭の経済的負担の軽減に向けた取組が進められており、2019年（令和元年）には、幼児教育・保育の無償化が開始されました。

本市においても、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費や教育費などの様々な助成を行っています。

今後においても、妊娠から子育てまで、経済的負担感を持つことがなく、安心して子育てできるよう、国の施策も活用しながら、経済的な支援を行う必要があります。

女性の就業率の高まりなどから、保育ニーズが増大しており、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消が課題となっています。

今後、更なる保育ニーズの高まりにも対応できるよう、各地域ごとの人口動向を見極めながら、計画的にサービス提供量を確保するとともに、質の向上を図っていくことが必要です。

また、就労形態の多様化などにより、子育てに関するニーズも多様化しており、子育てと仕事の両立を支援するため、幅広い保育サービスの提供が求められています。

女性の社会進出が進み、勤労世帯の過半数が共働き世帯になるなど、人々のライフスタイルが多様化している一方で、働き方や子育て支援などの環境整備がこれらの変化に追いついておらず、結婚や子育てなどに関する人々の希望が実現しにくいものとなっています。

市民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方ができる社会の実現が求められています。

基本方向3 子どもの成長・子育て家庭を支える環境づくりについて ●●●

近年、子どもが巻き込まれる痛ましい事件や事故が後を絶たず、安全を確保するための対策が求められています。また、急速にインターネットが普及したことにより、インターネット利用に伴うトラブルが多発しており、情報モラル教育等の充実も必要になっています。

地域防犯活動や安全教育など、子どもや子育て家庭が安全で安心な生活を送れる環境づくりをすすめることが重要です。

安心して子育てをするためには、子どもや子育て家庭が、安全で安心して外出できる環境の整備が必要です。公共交通機関のバリアフリー化等のハード整備とともにソフト面においても妊婦や子ども・子育て家庭に配慮した、やさしい生活環境づくりを図っていく必要があります。

これからの子育て支援には、行政だけでなく、地域の住民や事業所、団体などが連携してネットワークを形成し、目的意識や情報、課題を共有した上で協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

さらには、複合化する課題に制度や分野別の「縦割り」を超えた包括的な相談支援ができるよう、地域共生社会の構築が求められています。

そのために、地域において子育てを支える担い手となる人材を育成することが大切です。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは、高松市の次の時代を支えていく、かけがえのない宝です。すべての子どもが、豊かな愛情に包まれ、夢と希望を持ち、自分と他人を大切にする心や社会規範を身につける中で道徳心を養い、地域社会の一員として健やかに育っていくことは高松市民の願いです。



子育てにおいては、保護者が第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、地域住民、学校等関係者なども含めた全ての大人は、子どもたちの自ら学び育つ力を尊重しながら、一人一人の状況に応じた支援を行っていくことが大切です。

さらに大人には、子どもの模範となり、それぞれが連携して、社会全体で子どもを育てる力を高めることにより、子どもたちが高松市に深い愛着と誇りを持ち、次代の担い手として自立し、将来自らの子どもを安心して生み育てていくことができる環境を整えていく役割と責任があります。

第1期計画に掲げた、上記の考え方を踏まえ、子どもの成長と子育てを社会全体で支援するまちづくりを推進し、子どもの笑顔、家族の笑顔、地域の笑顔と、子どもの笑顔を中心として、市内のみんなの笑顔につながるよう、基本理念を「みんなで子育て 笑顔かがやくまち たかまつ」とし、これからの高松市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてる、様々な人々の笑顔かがやくまちを目指します。

[基本理念]

みんなで子育て
笑顔かがやくまち たかまつ



2 基本目標



本市では、基本理念の実現を目指し、次のとおり、基本目標を定めます。

高松市で育つ全ての子どもが幸せに
暮らせる環境づくり

3 数値目標

本市では、基本理念の実現を目指し、次のとおり、数値目標を定めます。

高松市は「子育てしやすいまちだと思える人」の割合

区分	平成25年度 アンケート調査	平成30年度 アンケート調査	令和6年度 目標数値
就学前児童の 保護者	48.4% (39.9%)	84.7%	 90.0%
小学生の 保護者	45.0% (40.4%)	82.8%	 85.0%
中学生の 保護者	—	—	— 85.0%

- ※ 平成25年度は、「思う」、「思わない」、「どちらともいえない」、「その他」の4択であり、()内は「どちらともいえない」と回答した割合である。
平成30年度は、「思う」、「どちらかといえば思う」、「どちらかといえば思わない」、「思わない」の4択であり、「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した割合を結果として掲載している。
令和6年度も平成30年度同様に、「思う」、「どちらかといえば思う」を目標数値とし、中学生の保護者へのアンケートも実施する。

4 計画の体系

「みんなで子育て 笑顔かがやくまち たかまつ」を目指し、3つの体系により、子どもの成長と子育てを支援する施策・事業の効果的な展開を図ります。

(1) 子どもの成長への支援 ●●●●●●●●

次代を担う子どもたちが健やかに成長するため、母子の健康の確保と増進、疾病予防に取り組むとともに、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することがないように、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

また、子どもの生きる力や豊かな心を育む教育や体験学習環境の整備・充実に努めます。

そして、児童虐待やいじめの予防・早期発見に取り組むとともに、障がいのある子どもやひとり親家庭等の配慮が必要な子ども、貧困の状況にある子どもなどが、地域の中で安心して生活し、成長・自立していけるよう支援します。

(2) 子育て家庭への支援 ●●●●●●●●

子育て家庭に係る経済的負担の軽減を図るとともに、身近な場所で相談や保護者同士の交流ができるよう、地域の子育て支援体制を充実し、地域における子どもを育てる力の向上を図ります。

また、多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスなどを充実するとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育ての両立が図れる環境づくりを推進します。

(3) 子どもの成長・子育て家庭を支える環境づくり ●●●●●●●●

防犯・交通安全・防災対策に取り組むとともに、子どもの居場所づくりなど推進し、妊婦や子ども、子育て家庭にとって、安全・安心な環境の整備に努めます。

また、地域における子育て支援活動の充実を図るため、人材育成や活動団体への支援、ネットワークづくりを推進し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを目指します。

みんなで子育て
笑顔かがやくまち
たかまつ

高松市で育つ全ての子どもが幸せに暮らせる環境づくり

1 子どもの成長への支援

1-I 子どもの心身の健やかな育ちへの支援

1-II 健やかな成長を促す学びへの支援

1-III 配慮を要する子どもと保護者への支援

2 子育て家庭への支援

2-I 地域における子育て支援

2-II 子育てと仕事の両立支援

3 子どもの成長・子育て家庭を支える環境づくり

3-I 子どもにとって安全・安心な環境づくり

3-II 子どもの成長・子育て家庭を支える人材育成とネットワークづくり